|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **木造工事特記仕様書**  （令和7年改訂版）  令和7年4月1日以降適用 | | |
| **Ⅰ　工事概要** | | |
| 1　工事名  　2　工事場所  　3　敷地面積  　4　構造規模   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 棟 名 称 |  |  |  | | 構　　造 |  |  |  | | 階　　数 |  |  |  | | 建築面積 |  |  |  | | 延床面積 |  |  |  |   　　・垂直積雪量：（　　　　　）ｍ　　　・風速（Ｖｏ）：（　　　　　）m/s  ・地表面粗度区分　　・Ⅰ　　・Ⅱ　　・Ⅲ　　・Ⅳ  　5　建物用途　建築基準法による用途　　（　　　　　　　　　　　　）  　6　消防法施行令別表第1の区分　　　　（　　　　　　　　　　　　） | | |
| **Ⅱ　建築工事仕様** | | |
| 1. 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築木造工事標準仕様書令和4年版」（以下「木造標準仕様書」という。）による。図面、本特記仕様書及び木造標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版」（以下「標準仕様書」という。）による。 2. 木造標準仕様書７章 枠組壁工法工事、８章 丸太組構法工事及び９章 ＣＬＴパネル工法工事を行う場合は、別途特記事項を添付すること。   3　特記仕様書の適用等  （１）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。  （２）特記事項は、印の付いたものを適用する。印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。  　　　印と印が付いた場合は、共に適用する。  （３）特記事項に記載の＜　　　＞内表示番号は木造標準仕様書、（　　　）内表示番号は標準仕様書の当該項目、当該図面又は当該表を示す。 | | |
| 章 | 項目 | 特記事項 |
| 1  一般共通事項 | 1　適用基準等 | 建築工事監督実施要領（秋田県建設交通部監修）（平成16年版）  公共建築工事標準仕様書に基づく建築工事の施工管理（施工計画書作成要領）（一般社団法人  公共建築協会）（令和5年版）  営繕工事写真撮影要領（令和5年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） |
| 2　工事実績情報ｼｽﾃﾑ  (CORINS)への登録 | 登録する　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ＜1．1．4＞ |
| 3　工事の余裕期間 | ・発注者指定方式　・任意着手方式  　　適用する場合は別に定める「余裕期間に係る特記事項」によること。 |
| 4　技術者の専任 | ※契約締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を  　要しない。なお、現場施工に着手する日については、契約締結後、監督職員と打合わせにおいて定める。  ・契約締結後、　年　月　日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。  ※工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、完成検査確認通知書の日付けとする。 |
| 5　概成工期 | 工事期限より（　　　　）日前　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　＜1．2．1＞ |
| 6　女性技術者活躍モデル工事の対象 | ・発注者指定型  (1)モデル工事の実施については、「秋田県女性技術者活躍モデル工事実施要綱」に基づいて実施するものとする。  (2)快適トイレ(女性専用)の設置に要する費用は、共通仮設費に計上しているが、「快適トイレ実施要領」に基づき、設計変更の対象とする。  (3)女性が現場で働くための環境改善に資する施設等に要した費用については、それを証明できる書類の写し（実際の取引伝票等）を監督職員に提出するものとし、その費用については設計変更の対象とする。  ※受注者希望型  (1)本工事は、秋田県女性技術者活躍モデル工事（受注者希望型）であるため、女性技術者登用を希望する場合、発注者と協議を行い、実施について発注者が認めて指示した場合は、本工事をモデル工事として扱うものとする。  (2)モデル工事の実施については、「秋田県女性技術者活躍モデル工事実施要綱」に基づいて実施するものとする。  (3)快適トイレの設置に要する費用は、「快適トイレ実施要領」に基づき設計変更の対象とする。  (4)女性が現場で働くための環境改善に資する施設等に要した費用については、それを証明できる書類の写し（実際の取引伝票等）を監督職員に提出するものとし、その費用については設計変更の対象とする。 |
| 7　電気保安技術者 | 配置する　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ＜1．3．3＞ |
| 8　週休２日制工事の対象 | ※発注者指定型  (1)本工事は、「秋田県週休２日制工事実施要綱」及び「秋田県週休２日制工事に関する営繕課  運用」に基づいて実施する。  なお、月別4週8休以上の現場閉所を行う前提で労務費を補正して積算している。  (2)現場閉所の達成状況が月別4週8休に満たない場合、その達成状況に応じて請負代金額を  変更する。  ・受注者希望型  (1)本工事は、「秋田県週休２日制工事実施要綱」及び「秋田県週休２日制工事に関する営繕課  運用」に基づいて実施する。  なお、４週８休以上の現場閉所を行うことを前提とした労務費の補正は行っていない。  (2)受注者は、契約後速やかに、週休２日への取組みについて監督員と協議すること。  (3)現場閉所の達成状況に応じて請負代金額を変更する。 |
| 9　施工条件 | 工事補足説明事項　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜1．3．5＞  関連工事による施工時期の調整　　・有（内容：　　　　　　　　　　）　・無  施工時期・時間の制限　　　　　　※指定しない　　・（内容：　　　　　　　　）  部位別施工順序　　　　　　　　　※指定しない　　・図示による  工事用車両の駐車場所　　　　　　・有（図示による）　　　　　　　　　・無  資機材置場所　　　　　　　　　　・有（図示による）　　　　　　　　　・無  関係機関等との協議の未成立事項　・有（内容：　　　　　　　　　　）　・無  関係機関等との協議結果　　　　　・有（内容：　　　　　　　　　　）　・無 |
| 10　施工中の安全確保  　 及び環境保全 | 「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定（平成9年建設省告示第1536号）」  に基づき、指定された建設機械を使用する。　　　　　　　　　　　　　　　 ＜1．3．10＞  「建設機械に関する技術指針（平成3年建設省通知第247号）」に基づき、指定された  排出ガス対策型建設機械を使用する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜1．3．10＞ |
| 11　交通安全管理 | 関係機関との協議　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 ＜1．3．8＞  　・必要（関係機関：　　　　　　　　　　　）　　・必要なし  交通誘導員  　・配置する（・警備業法第18条に規定する特定の種別の警備業務　　・任意　）  　　（　　　　　人・日）  　・配置しない  　特定の種別の警備業務は、警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則  第20号)及び秋田県公安委員会告示第94号(令和2年9月29日)による。 |
| 12　発生材の処理等 | 特定建設資材廃棄物の発生材の処理　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ＜1．3．11＞   |  |  | | --- | --- | | 種類 | 再資源化等をする施設名・住所・搬出距離（km） | | コンクリ－ト塊 |  | | アスファルト塊 |  | | 建設発生木材 |  | |  |  | |
|  | 特定建設資材廃棄物以外の発生材の処理　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜1．3．11＞   |  |  | | --- | --- | | 種類 | 処分施設の名称・住所・搬出距離（km） | |  |  | |  |  | |  |  | |  |  | |
|  | 引き渡しを要するもの　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　＜1．3．11＞  特別管理産業廃棄物　　種　　類：（　　　　　　　　　　　　　　　　　）  処理方法：（　　　　　　　　　　　　　　　　　）  現場再利用発生材　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ） |
|  | 建設副産物情報交換システム（COBRIS）の利用  　※適用する　　・適用しない |
|  | 搬入する建設資材　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜1．3．11＞  本工事では、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等で次表の建設資材を工事現場に搬入する場合には、「再生資源利用計画書」を建設副産物情報交換システム（COBRIS）により作成し、施工計画書に含めて監督職員に提出する。また、その内容を説明のうえ、工事現場の見えやすい場所に掲示する。  加えて、建設発生土を「再生資源利用計画」に記載した搬入元から搬入したときは、所定の様式（秋田県技術管理課ＨＰ「建設発生土の適正利用について：土砂受領書）により速やかに搬入元に受領書を交付するものとする。   |  | | --- | | 次の各号の一に該当する建設資材を搬入する工事  １　体積が500㎥以上である土砂  ２　重量が500t以上である砕石  ３　重量が200t以上である加熱アスファルト混合物  ４　重量が50t以上であるコンクリート  ５　重量が50t以上であるコンクリート及び鉄から成る建設資材  ６　重量が10t以上である木材  ７　重量が0.1t以上である塩化ビニール管・継手  ８　重量が0.1t以上である石膏ボード | |
|  | 搬出する建設発生材　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜1．3．11＞  本工事では、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等で次表の建設発生材を工事現場から搬出する場合には、「再生資源利用促進計画書」を建設副産物情報交換システム（COBRIS）により作成し、施工計画書に含めて監督職員に提出する。また、その内容を説明のうえ、工事現場の見えやすい場所へ掲示する。  加えて、建設発生土を搬出する工事において「再生資源利用促進計画」を作成する場合は、以下の各項目に関しても実施するものとする。  （１）500m3以上の建設発生土を搬出する工事においては、「土壌汚染対策法の手続き状況」及び「建設発生土の搬出先における盛土規制法などの各種法令に関する許可状況等」を事前に確認し、その結果を「再生資源利用促進計画」の添付資料とし監督職員に提出し、その内容を説明のうえ、工事現場の見えやすい場所へ掲示しなければならない。確認結果表作成に当たっての解説及び様式については、秋田県技術管理課ＨＰ「建設発生土の適正利用について」によるものとする。  （２）500m3以上の建設発生土を搬出する工事においては、建設発生土を運搬する者に対し、搬出先の名称・所在地及び搬出量並びに（１）に関する内容を所定の様式（秋田県技術管理課ＨＰ「建設発生土の適正利用について：土砂搬出に関する通知書）により通知しなければならない。なお、内容に変更があった場合も同様とする。  （３）建設発生土を計画に記載した搬出先へ搬出したときは、所定の様式（秋田県技術管理課ＨＰ「建設発生土の適正利用について：土砂受領書）により速やかに搬出先に受領書の交付を求め、搬出先が計画と一致することを確認するとともに、受領書の写しを工事完成後5年間保存するものとする。   |  | | --- | | 次の各号の一に該当する建設発生材を搬出する工事  １　体積が500㎥以上である建設発生土  ２　コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊または建設発生木材であって、　　これらの重量の合計が200t以上であるもの  ３　重量が0.3t以上である建設汚泥  ４　重量が0.3t以上である建設混合廃棄物  ５　重量が0.1t以上である金属くず  ６　重量が0.1t以上である廃塩化ビニール管・継手  ７　重量が0.1t以上である廃プラスチック  ８　重量が0.1t以上である紙くず  ９　重量が0.1t以上である廃石膏ボード  10　重量が0.1t以上である石綿 | |
|  | 「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を作成した工事　　＜1．3．11＞  再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実  施状況を記録した「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を監督職員へ提出する。また、計画及び実施状況の記録を工事完成後5年間保存するものとする。 |
|  | 産業廃棄物税  　本工事で発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物について　は、秋田県産業廃棄物税が課税されるので適正に処理するものとする。 |
| 13　建築材料等 | 本工事に使用する材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、以下のいずれかに該当するものとする。  1　ＪＩＳ及びＪＡＳマーク表示のある材料  2　エコマーク認定製品（（公財）日本環境協会）  3　秋田県認定リサイクル製品  4　建築材料･設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿（最新年版）（（一社）公共建築協会）（以下「評価名簿」という。）に記載の製品  5　以下の①～⑥の事項を満たす材料製造業者等が製造した材料   1. 品質及び性能に関する試験データが整備していること。 2. 生産施設及び品質の管理が適切に行っていること。 3. 安定的な供給が可能であること。 4. 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 5. 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 6. 販売、保守等の営業体制が整えられていること。   なお、5の材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は、外部機関が発行する証明書の写し等を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。  また、商品名等が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受けること。 |
| 1  一般共通事項 | 14　化学物質を放散す  　 る建築材料等 | 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の⑴から⑷までを満たすものとする。　　　　　　　　　　　　　　　　　＜1.4.1＞  ⑴　合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。  ⑵　接着材及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。  ⑶　接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添付されていない材料を使用する。  ⑷　⑴の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。  設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又④に該当する材料を指す。   1. 建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアル   デヒド発散建築材料以外の材料   1. 建築基準法施行令第２０条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 2. 建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 3. 建築基準法施行令第２０条の７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 |
| 15　特別な材料の工法 | 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法によるものとする。 |
| 16　技能士 | 適用する　　適用職種（一級、単一等級の職種作業）　　　　　　　　　　　＜1．5．2＞  とび（・とび作業）　鉄筋施工（・鉄筋組立作業）　コンクリ－ト圧送施工（・コンクリート圧送工事作業）　型枠施工（・型枠工事作業）　防水施工（・シーリング防水工事作業・ＦＲＰ防水工事作業）　石材施工（・石張り作業）　タイル張り（・タイル張り作業）　建築大工（・大工工事作業）　建築板金（内外装板金作業）　左官（・左官作業）　内装仕上げ施工（・鋼製下地工事作業）　サッシ施工（・ビル用サッシ施工作業）　自動ドア施工（・自動ドア施工）　ガラス施工（・ガラス工事作業）塗装（・建築塗装作業）　内装仕上げ施工（・プラスチック系床仕上げ工事作業・カーペット系床仕上げ工事作業・木質系床仕上げ工事作業・ボード仕上げ工事作業）　表装（・壁装作業）　熱絶縁施工（・吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業）　内装仕上げ施工（・カーテン工事作業）　路面標示施工（・溶融ペイントハンドマーカー工事作業・加熱ペイントマシンマーカー工事作業）　造園（・造園工事作業） |
| 17　化学物質の濃度測  　 定 | 次の室の揮発性有機化合物等の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告すること。　　　　　　　　　　　　　　　　 　＜1．5．9＞  　測定対象化合物質：ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン  　測定対象室：測定対象室は、原則として全ての居室及び常時換気をしない書庫、倉庫等（改修工事においては、内装改修等を行った室に限る）とする。使用した材料、室の形状、換気設備等の使用が類似しており同様の測定結果となることが予想される複数の室については、そのうち1室以上を測定してよい。  　測定個所数：測定個所数は、次による。また、全ての測定個所においてホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン及びスチレンの濃度を同時に測定する。   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 室の床面積Ａ(㎡) | Ａ≦50 | 50＜Ａ≦200 | 200＜Ａ≦500 | 500＜Ａ | | 測定個所数 | 1 | 2 | 3 | 4 |   測定方法：測定は、パッシブ型採取機器を用いる。採取機器、及び採取要領については監督職員の指示による。 |
| 18 技術検査 | ＜1．6．2＞   |  |  | | --- | --- | | 回数 | 中間検査の時期 | | 第１回 |  | | 第２回 |  | |
| 19　完成図書等 | 完成検査後に、次の完成図等を速やかに監督職員へ提出する。　　　　　　　　＜1. 7. 1＞  部数仕様　　　　製本1部　Ａ4版（黒表紙、金文字）  綴じこむもの　　（１）完成図書（意匠図及び構造図）  （２）完成図及び施工図（原寸）二つ折りに製本したもの  （３）構造計算書  （４）保全に関する資料  （５）電子納品対象工事にあっては、電子媒体  （６）その他監督職員の指示するもの  添付するもの　Ａ3版縮小原図（配置図、平面図、立面図、仕上表、一般断面図）とする。 |
| 20　工事写真 | 工事中、完成時ともカラ－写真とする。　　　　　　　　　　　 　　　　　＜1. 7. 1＞   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 分類 | 規格 | 撮影箇所 | 提出部数 | | 着工前 | サ－ビス版 | 工事写真の撮り方建築編 | 部 | | 工事中 | サ－ビス版 | 工事写真の撮り方建築編 | 部 | | 完成時 | ・サ－ビス版 | 工事写真の撮り方建築編 | 部 | | ・キャビネ版 | 部 | | 営繕年報用 | キャビネ版 | 外部1枚、内部1枚 | 部 |   　この表のほか監督職員が必要と認め、指示した箇所及び部数とする。また、上記の写真はデジタル写真も可とし、その仕様等は監督職員の指示による。 |
| 21　電子納品等 | 電子媒体（監督職員提出用）提出部数：（　　　　　）部　　　　　　　　　　＜1. 7. 3＞  電子媒体に格納するもの　完成図（ＣＡＤ　ＰＤＦ）　　監督職員が指示した図面等  　　　　　　　　　　　　　完成写真（外観図5枚程度　　内観図5枚程度）  　　　　　　　　　　　　　工事概要ファイル  　　　　　　　　　　　　　各種工事関係資料  受注者は、次により電子納品を行うものとする。ただし、監督職員の承諾があった場合はこの限りでない。   1. 完成図等は、「官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン（営繕工事編）、営繕工事電子納品要領　【令和4年改定】」及び「官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン等の秋田県運用」（以下、「要領等」という。）に基づいて作成すること。   「要領等」で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定するものとする。   1. 電子データは、「要領等」に示されたファイルフォーマットに基づいて作成すること。 2. 設計監理業務として行う営繕年報作成のため、工事諸元情報の提供に協力すること。 |
| 22　設備工事との取合  　 い | 施工範囲   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 種　　　　別 | 区　　分 | 電気 | 機械 | 建築 | | 梁・床・壁貫通部 | 補　　強 |  |  | ● | | スリ－ブ | ● | ● |  | | 壁埋込型器具類 | 補　　強 |  |  | ● | | 仮　　枠 | ● | ● |  | | 天井埋込型器具類下地 | 切　込　、補　強 |  |  | ● | | 墨 出 し | ● | ● |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 別途機器への接続 | | ● | ● |  | | 防火戸 | 自動開閉装置 | ● |  |  | | 電動シャッタ－  自動扉 | 開閉装置、二次配線・操作スイッチ |  |  | ● | | 二 次 配 管 | ● |  |  | | 軽量鉄骨壁の機器取付け用の補強、吊ボルト用インサ－ト | | ● | ● |  | | 機械室電気室等の設備機器の基礎、機械室電気室等の設備ピット（蓋含む）、自立型制御盤の基礎、自立型アンテナの基礎、床点検口、天井点検口、消火水槽用マンホ－ル | |  |  | ● |   施工図  　設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受けること。 |
| 23　契約不適合点検 | 契約事項による契約不適合責任期間満了前に契約不適合点検を行うので受注者は立ち会う  こと。 |
| 24　環境への配慮 | 受注者は監督職員と協議を行い、県の定める環境方針を具体的に公共事業に反映させるよう努めなければならない |
| 25　発注者が実施する  　 調査等に対する協力 | 本工事が公共事業労務費調査等の対象工事となった場合には、調査に協力しなければならない。 |
|  | 26　快適トイレ導入対象 | (1)設置に要する費用は、当初は計上していない。  (2)受注者は、快適トイレの設置にあたっては、「快適トイレ実施要領」に基づき、監督職員と協議の上、規格、基数等の詳細について決定することとし、精算変更時において、支出実態のわかる資料により、設計変更の対象とする。  なお、設計変更数量の上限は、男女別で各１基ずつ２基/工事までとする。  また、運搬費は共通仮設費(率)に含むものとし、２基より多く設置する場合や、積算上限額を超える費用については、別途計上は行わない。 |
|  | 27　法定外の労災保険 | 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。 |
|  | 28　地下埋設物の損傷事故防止について | ※　本工事は、「地下埋設物・架空線等上空施設の損傷事故防止マニュアル（営繕工事）（令和７年２月）秋田県建設部営繕課」により、公衆災害等の事故防止対策を実施するものとする。  ・　本工事と近接する地下埋設物は以下のとおりである。   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 地下埋設物の種類 | 管理者 | 条件等 | 貸与する資料 | |  |  |  |  | |  |  |  |  | |
|  | 29　架空線等上空施設の損傷事故防止について | ※　架空線等上空施設が工事現場内等にある場合は、「地下埋設物・架空線等上空施設の損傷事故防止マニュアル（営繕工事）（令和７年２月）秋田県建設部営繕課」により、公衆災害等の事故防止対策を実施するものとする。  ・　本工事範囲内にある架空線等上空施設は以下のとおりである。   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 施設の種類 | 所有者 | 条件等 | 貸与する資料 | |  |  |  |  | |  |  |  |  | |
|  | 30　情報共有システムの活用 | ※　本工事は、「秋田県営繕工事情報共有システム試行要領」に基づき実施する。  ・　発注者指定型  (1)本工事は、情報共有システム活用の対象として発注者が指定する工事である。  (2)情報共有システムの活用に要する費用は共通仮設費に計上している。  ※　受注者希望型  (1)本工事は、情報共有システムの活用を前提とした積算は行っていない。  (2)情報共有システムの活用を希望する場合は、契約後速やかに、活用の可否について監督員と協議すること。  (3)情報共有システムを活用する場合は、その費用について設計変更の対象とする。 |
| 2  仮設工事 | 1　足場等 | 外部足場　・枠組足場（手すり先行工法　・その他　）　　　　　　　　　　　＜2．2．4＞  　　　　　・くさび緊結式足場（手すり先行工法　・その他　）  「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月24日）」により、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場によるものとする。 |
| 2　監督職員事務所等 | 規模：・10㎡程度　・20㎡程度　・35㎡程度　・65㎡程度　・100㎡程度　　＜2．3．1＞  　　　・受注者事務所の中に監督職員用スペ－ス（　　）㎡程度確保する。  備品：机、いす、書棚、黒板、ゴム長靴、雨合羽、保安帽、安全帯、冷暖房機器、  その他監督職員の指示するもの。縮小製本図を備える場合は（　　　）部 |
| 3　工事用水及び電力 | 工事用水　　構内既存の施設　・利用できる（※有償　・無償）　・利用できない  工事用電力　構内既存の施設　・利用できる（※有償　・無償）　・利用できない |
| 4　工事表示板の設置 | 監督職員が指定する箇所に一箇所設置する。　　　　　　　　　 　　　　　　＜2．3．1＞  表示時期は、工事着工時から完成時までとする。  表示板の形式   |  |  | | --- | --- | | 建築工事の表示 | | | 工事名称 |  | | 構造・規模 |  | | 工事期間 | 令和年月日～令和年月日 | | 建築主 |  | | 設計者 |  | | 工事監理者 | （外注委託の場合に記入） | | 工事監督者 | 秋田県建設部営繕課又は秋田県○○地域振興局建設部 | | 工事施工者 |  |   注 1　表示板は、風圧に耐えるよう配慮すること。  　 2　地色は、マンセル記号1ＧＹ7．5/8とし黒文字（角ゴシック）で表現する。  　 3　建築主は、契約担当者名とすること。  　 4　表示板の大きさ  　　※1号（横180㎝×縦90㎝）　　　・2号（横240㎝×縦120㎝）  　　・3号（横360㎝×縦180㎝）　　 ・その他（　　　　　　　　　）  ・建設リサイクル法遵守指導としての「届出（通知）済シール」を建設業許可標識等に貼り付けること。 |
| 5　工事概要の表示 | 表示する　（建物のイメ－ジがわかるようパ－ス等を活用して表示する。  　　　　　　　サイズ1,800㎜×900㎜　カラ－コピ－ラミネ－ト加工程度） |
| 3  土工事 | 1　埋戻し及び盛土 | 材料及び工法　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（3．2．3）  　・材料（　　　　　　　　　）工法（　　　　　　　　） 　※標準仕様書表3.2.1による  種別　　・Ａ種　　　・Ｂ種　　　・Ｃ種　　　・Ｄ種 |
| 2　建設発生土の処理 | 本工事より発生する建設発生土は、次の場所に搬出するものと想定している。　（3．2．5）  工事発注後に明らかになった事情で、予定した条件により難い場合は、別途協議する。  建設発生土量　　（　　　　　　　　　　）ｍ3  発生場所　　　　（　　　　　　　　　　　　　　）  搬出先、距離　　（　　　　　　　　　　　　ｋｍ）  受入条件　　　　（　　　　　　　　　　　　　　）  ・構外指示の場所に搬出する。  ・構内指示の場所にたい積する。  ・構内指示の場所に敷きならす。 |
| 3　山留め | 設置　　・有り（図示による）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（3．3．1）  鋼矢板等の抜き後の処理　　・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（3．3．3）  　　　　　　　　　　　※直ちに砂等で充填する  山留めの存置　　・行う（存置範囲（※図示による　・　　　）） |
| 4  地業工事 | 1　支持力又は  支持地盤の確認 | 試験杭の位置、本数、及び寸法　※図示（構造図）による　　　　　　　　　　（4．2．2）  載荷試験　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　（4．2．3～4）  ・杭の載荷試験（　　　）箇所　　最大荷重（　　）ｔ　構造図（　　　）による  （鉛直又は水平載荷試験）  ・地盤の載荷試験（　　　）箇所　最大荷重（　　）ｔ　試験する長さ設計GL-（　　）ｍ  　（平板載荷試験）  ・報告書の記載事項　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（4．2．5）  　　図示による |
| 2　既製コンクリ－ト  　 杭地業 | 杭の種類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　（4．3．3）  ・遠心力高強度プレストレストコンクリ－ト杭（ＰＨＣ杭）  ・プレストレストコンクリ－ト杭（ＰＲＣ杭）  ・（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  杭の寸法、継手、性能等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（4．3．3）   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | 種類 | ｺﾝｸﾘｰﾄ  強度(N/mm2) | 杭径  （㎜） | 厚さ  （㎜） | 杭長  （㎜） | 継手  数 | ｾｯﾄ数 | 長期設計支持力（kN/本） | 備考 | | 試験杭 | 上杭 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | 中杭 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | 下杭 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | 本杭 | 上杭 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | 中杭 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | 下杭 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
|  | 先端形状　　　・開放型　　・半開放型　　・閉そく型　　・（　　　）　 　　（4．3．3）  工法  ・セメントミルク工法　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （4．3．4）  　　試験杭  　　　試験杭の位置　　　　　　　　　※図示による　　　・（　　　　　　　　　　　）  　　　掘削深さ　　　　　　　　　　　※図示による　　　・（　　　　　　　　　　　）  　　　杭の支持層への根入れ長さ　　　※図示による　　　・（　　　　　　　　　　　）  杭の精度  水平方向の位置ずれ　　・杭径の１／４かつ１００㎜以下　　・（　　　　　）  建込み時の杭の鉛直度　・１／１００以内　　　・（　　　　　）  　　　根固め液及び杭周固定液の管理試験  　　　　・（　　　　　　　　　　　）　　・標準仕様書4.3.4(6)(ｺ)(a)～(g)による  ・特定埋込杭工法（平成13年7月2日国土交通省告示第1113号第6による埋込杭工法）  　（4．3．5） |
|  | ・プレボーリング拡大根固め工法　 ・（　　　　　　　　　　　）  　　　杭周固定液　　・使用する　 　・使用しない  　　　試験杭  　　　試験杭の位置　　　　　　　　　※図示による　　　・（　　　　　　　　　　　）  　　　杭の支持層への根入れ長さ　　　※図示による　　　・（　　　　　　　　　　　）  杭の精度  水平方向の位置ずれ　　・杭径の１／４かつ１００㎜以下　　・（　　　　　）  建込み時の杭の鉛直度　・１／１００以内　　　　・（　　　　　）  杭の継手の工法  　・ア－ク溶接継手　　※標準仕様書7.2.5(1)(2)　・図示による（　　　）　　（4．3．6）  　・機械式継手　　　　※評定による  杭頭の処理（切断方法）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（4．3．8）  ・処理しない（切断しない）  ・処理する　　処理方法（切断及び補強方法）　・図示（構造図）による  杭頭の中詰め材料　　・基礎のコンクリートと同調合のもの　　・（　　　　　） |
| 3　鋼杭地業 | 鋼杭の材料　　・（　　　　　）　　　　・（　　　　　）　　　　　　　　　　　（4．4．3）  杭の寸法、継手等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（4．2．2）（4．4．4)   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | 種類 | 杭径  （㎜） | 板厚  （㎜） | 杭長  （㎜） | 継手数 | ｾｯﾄ数 | 長期設計  支持力  （kN/本） | 備考 | | 試験杭 | 上杭 |  |  |  |  |  |  |  |  | | 中杭 |  |  |  |  |  |  |  |  | | 下杭 |  |  |  |  |  |  |  |  | | 本杭 | 上杭 |  |  |  |  |  |  |  |  | | 中杭 |  |  |  |  |  |  |  |  | | 下杭 |  |  |  |  |  |  |  |  |   工法　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （4．3．5）（4．4．4）  ・特定埋込杭工法（平成13年7月2日国土交通省告示第1113号第6による埋込杭工法）  ・中堀拡大根固め工法　　・（　　　　　　　　　　　）  　　　試験杭  　　　試験杭の位置  　　　　※図示による　　　　　・（　　　　　　　　　　　）  　　　杭の支持層への根入れ長さ  　　　　※図示による　　　　　・（　　　　　　　　　　　）  杭の精度  水平方向の位置ずれ　　・杭径の１／４かつ１００㎜以下　　・（　　　　　）  建込み時の杭の鉛直度　・１／１００以内　　・（　　　　　）  杭の継手の工法　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（4．3．6）（4．4．5）  　・アーク溶接継手　 形状　・JIS A 5525による　 　・（　　　　　　　　　）  　　　 　溶接材料　※標準仕様書7.2.5(1)(2)　　　　・（ 　　　　　　）  ・機械式継手　　　※評定による  杭頭の処理等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（4．3．8）（4．4．6）  ・処理しない  ・処理する　　処理方法（切断に伴う補強方法含む）  　・図示（構造図）による　　・（　　　　　　　　　　　　）  杭頭の中詰め材料　　・基礎のコンクリートと同調合のもの　　・（　　　　　） |
| 4　砂利及び砂地業 | 再生クラッシャラン（※厚さ60mm　・厚さ　　mm）　　・（　　　）　　　　　　 （4．6．3） |
| 5　捨てコンクリート | 捨てコンクリート　（※厚さ50mm　・厚さ　　mm）　　・（　　　）　　　　　　（4．6．4） |
| 6　床下防湿層 | 設ける　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 （4．6．5） |
| 7　地盤改良 | 六価クロム溶出試験　※行う　　試験方法（　　　　　　）　　検体数（　　　　　） |
| 5  鉄筋工事 | 1　鉄筋の種類 | （5．2．1）   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 規格名称 | 種類の記号 | 径（ｍｍ） | | 鉄筋コンクリ－ト用棒鋼 | ※SD295 | ※D16以下　・（　　　） | | ※SD345 | ※D19以上　・（　　　） | |
| 2　溶接金網 | ＪＩＳ規格品：網目形状（　　　　）寸法（　　　　）鉄線径（　　　　）　　　（5．2．2） |
| 3　鉄筋の継手  及び定着 | 継手方法　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（5．3．4）（5．5．3）（5．6．3）   |  |  | | --- | --- | | 適用箇所 | 継手方法 | | 柱主筋 | ・ガス圧接（D 以上）　・重ね継手 　 ・（　　　　） | | 梁主筋 | ・ガス圧接（D 以上）　・重ね継手　 ・（　　　　） | | 耐力壁 | ・ガス圧接（D 以上）　・重ね継手　 ・（　　　　） | | 基礎スラブなど | ・ガス圧接（D 以上）　・重ね継手　 ・（　　　　） | | その他（　　　　　） | ・ガス圧接（D 以上）　・重ね継手　 ・（　　　　） |   　・機械式継手の場合　種類（　　　　　　　）  継手位置　　　　　　　　　　　・図示（各部配筋参考図又は構造図）による  柱及び梁主筋の重ね継手の長さ　・図示（各部配筋参考図又は構造図）による  耐力壁の重ね継手の長さ　　　　・図示（各部配筋参考図又は構造図）による  鉄筋の定着長さ　　　　　　　　・図示（各部配筋参考図又は構造図）による  　　　　　　　　　　　　　　　・機械式定着（評定による） |
| 4　鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 | 最小かぶり厚さ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　（5．3．5）  　※図示（各部配筋参考図又は構造図）による　　　・（　　　　）  耐久性上不利な部分  　有り　適用箇所（・図示による　・　　　） 最小かぶり厚さに加える厚さ（　　　）mm |
| 5　施工完了後の圧接部等の試験 | 試験方法  ・圧　接　外観試験　　※行う（全圧接部）　　　　　　　　　　 　　　　（5．4．10）  　　　　　　抜取試験　　※超音波探傷試験  　・引張試験  試験方法等　・（　　　　　　） ※標準仕様書5.4.10(ｲ)(b)による  ・機械式　外観試験　　※行う（全施工部）　　　　　　　　　　 　　　　（5．5．5）  抜取試験　　※超音波測定試験  試験方法等　※標準仕様書5.5.5(ｲ)(b)による |
| 6　各部配筋 | （5．3．4）（5．3．7）   |  |  | | --- | --- | | 適用箇所 | 配筋、継手、定着等 | | 基礎、基礎梁 | ・図示（各部配筋参考図又は構造図）による　・（　　　　） | | 柱 | ・図示（各部配筋参考図又は構造図）による　・（　　　　） | | 梁 | ・図示（各部配筋参考図又は構造図）による　・（　　　　） | | 壁　・壁開口部 | ・図示（各部配筋参考図又は構造図）による　・（　　　　） | | スラブ | ・図示（各部配筋参考図又は構造図）による　・（　　　　） | | 階段 | ・図示（各部配筋参考図又は構造図）による　・（　　　　） | | 梁貫通孔 | ・図示（各部配筋参考図又は構造図）による　・（　　　　） | | その他（　　　　） | ・図示（各部配筋参考図又は構造図）による　・（　　　　） | |  |  | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 6  コンクリート工事 | 1　コンクリートの  種類 | コンクリートの種別　※Ⅰ類　・Ⅱ類 　　　　　 (6. 2．1)  特殊な性能要求における(コンクリート建築基準法第 37 条第二号に規定する国土交通大臣の認定を受けたコンクリート)  　※なし ・あり（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 2　コンクリートの  品質 | （6．2．1～4）（6.3.2）（6.10.1～3）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | ｺﾝｸﾘｰﾄ種類 | | 設計基準強度  (N/㎜2) | スランプ  (㎝) | 適用箇所 | | ※普通 | | ・24 | ・15 |  | | ・18 | 柱、梁、スラブ、壁 | | ・21 |  |  | | ・ |  |  | | ・軽量 | ・1種  ・2種 |  | ・21  ・ |  |   構造体強度補正値　・（　　　　　　）　※標準仕様書表6.3.2による |
| 3　打放し仕上げ | 合板せき板を用いる打放し仕上げの種別　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（6．2．5）   |  |  | | --- | --- | | 種別 | 適用箇所 | | ・Ａ種 |  | | ・Ｂ種 |  | | ・Ｃ種 |  |     コンクリートの仕上がりの平坦さ   |  |  | | --- | --- | | 種別 | 適用箇所 | | ・ａ種 |  | | ・ｂ種 |  | | ・ｃ種 |  | |
| 4　コンクリートの  材料 | セメントの種類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（6．3．1）   |  |  | | --- | --- | | セメントの種別 | 適用箇所 | | ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントＡ種  ・シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種 |  | | ・高炉セメントB種 |  | | ・ |  |     使用骨材　アルカリシリカ反応による区分  ※Ａ　・Ｂ（ｺﾝｸﾘｰﾄ中のアルカリ総量3.0㎏/m3以下であることを計画調合により確認）  混和材料　種類（　　　　） |
| 5　型枠 | せき板の種類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　（6．8．2）  ※合板：厚さ　※12mm　・（ 　）mm　　 　　・断熱材兼用型枠材  ・床型枠用鋼製デッキプレ－ト　　　　　　　 ・ＭＣＲ工法用シート   |  |  | | --- | --- | | 種類 | 適用箇所 | |  |  |   スリーブの材種・規格等　※図示による  打ち継ぎの位置　・図示による　　・（　　　　　）　　　　　　　　　　　　（6．6．4）  　　　 　　　　　（6．8．1）  外部に面するコンクリート打放し仕上げの打増し厚さ　・20㎜　・図示による  ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法等　・図示による　・( ) |
| 6　寒中コンクリート | 適用期間　(　　)月　～　(　 )月　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　(6．11．1) |
| 7　無筋コンクリ－ト | （6．14．1）   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 設計基準強度(N/㎜2) | スランプ(㎝) | 適用箇所 | | ※18 | ・15　・18 |  | | ・ |  |  | |
| 8 コンクリートの追  　 加品質管理 | 追加品質管理の方法及び適用基準等は「営繕工事におけるコンクリートの耐久性向上施策  の取扱方針（平成28年3月15日付け営－929）」による |
| ７木造工事 | 1 ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量 | 材料のホルムアルデヒド放散量　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜4.1.4＞  　木造標準仕様書4.1.4(1)による  　　（適用材料：　　　　　　） |
| 2 防腐・防蟻処理 | ＜4.2.1～3＞   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 適用部材（部位） | 処理の種類及び方法 | | | | 防腐・防蟻処理が不要な樹種 | 薬剤の加圧注入 | 薬剤の塗布等 | | ・ | ・ | ・Ｋ2 ・Ｋ3 ・Ｋ4  ・AQ3　　・AQ2　 ・AQ1 | ・行う | |  |  |  |  | |  |  |  |  |   インサイジング  　・適用する　　・適用しない  薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理  　薬剤の種類　　　　　　・  　適用部材（部位）　　　・　　　　　・図示による  　処理の方法　　　　　　・  ※木造標準仕様書4.2.1(ｳ)(a)による　　・  薬剤の接着剤への薬剤混入による防腐・防蟻処理   |  |  | | --- | --- | | 適用部材（部位） | 処理の方法 | |  |  | |  |  | |  |  |   合板、集成材、単板積層材の薬剤の加圧注入等による防腐・防蟻処理  　　保存処理の性能区分　・K3　　　　　・AQ2  適用部材（部位）　　・図示による　　・  地盤に接する鉄筋コンクリート等による床下の防蟻処理  適用は木造標準仕様書4.2.2　 ・(ｱ)による 　・(ｲ)による  土壌の防蟻処理  　　使用する薬剤  　　　有効成分の系統（　　　　　　　　　）  　　　剤型の種類　　　　・液剤　　・粒剤  　　処理方法及び使用量  　　　・帯状散布（帯状の幅：約　cm）  　　　　　液剤：処理長さ　L/m　　粒剤：（　　　　　　　　　）  　　　・面状散布  　　　　　液剤：　L/㎡　　　　　　 粒剤：（　　　　　　　　　） |
| 3 防腐措置 | 基礎外周部の換気孔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜4.2.4＞  　　・ねこ土台　　材質等（※防鼠スクリーン又は防虫網）  　　・換気孔　　　材質等（※防鼠スクリーン又は防虫網）  小屋裏換気方法は木造標準仕様書4.2.4(3)  　・（a）　　・（b）　　・（c）　　・（d）　　・（e）  換気孔の大きさ　　※図示による　　・ |
| 4 防耐火処理等 | 防火被覆材の材料、工法　　・図示による　　・　　　　　　　　　　　　　＜4.3.1～3＞  　防火被覆材の厚さ　　　　　・図示による　　・  　接合部等の防火被覆処理　　・図示による　　・  燃えしろ層の工法等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜4.3.3＞  　燃えしろ層の厚さ　　　　　・図示による　　・  　柱又は梁の継手及び仕口の接合金物、ボルト・ドリフトピンの防火被覆処理  　　　　　・図示による　　・  燃えしろ層への二次部材の取付け  　配管等貫通部処理　　　　　・図示による　・  　建具、設備機器の取付方法及び取付金物の防火被覆処理　　　・図示による　　・  不燃処理木材等　　　　　　　・図示による　　・　　　　　　　　　　　　　　＜4.3.4＞ |
| ８軸組構法（壁構造系）工事 | 1 木材 | 木材は、原則として県産材を使用する。  ＜5.2.2＞  木材  構造用製材   | 部位 | 樹種名 | 構造材の種類・等級 | 寸法  (mm) | 含水率 | 保存処理 | 材面の美観 | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | （記入例）  梁 | スギ | 乙種2級 |  | SD15 | K2 | 並 | | ・図示による |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |   無等級材の品質の確認  ※木造標準仕様書5.2.2(1)(d)による  構造用集成材   |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 部位 | 樹種名 | 品名 | 寸法  (mm) | 曲げ性能  (強度等級) | 材面の  品質 | 接着性能  (使用環境) | 保存  処理 | | （記入例）  梁 | スギ | 対称異等級 |  | E65-F225 | 2種 | C |  | | ・図示による |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |  | |
|  | 2 構造用面材 | 構造用面材　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜5.2.3＞  構造用合板   |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 部位 | 厚さ  (mm) | 接着の  程度 | 等級 | 板面の  品質 | 曲げ性能  (強度等級) | 単板の  樹種名 | 保存  処理 | | （記入例）  耐力壁 |  | 特類 | 1級 | C-D | 2級 |  |  | | ・図示による |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |  | |
|  | 3 接合金物 | Z、C、X、D、Sマーク表示金物　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜5.2.4＞＜5.5.8＞   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 種類 | Z、C、 X、D、Sﾏｰｸの規格 | 短期許容耐力（kN） | その他 | | ・火打金物 |  |  |  | | ・筋交いﾌﾟﾚｰﾄ |  |  |  | | ・引き寄せ金物 |  |  |  | | ・梁受け金物 |  |  |  | |  |  |  |  |   Z、C、X、D、Sマーク表示金物に付属する接合具も含む。  Z、C、X、D、Sマーク表示金物以外の接合金物   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 種類 | 材質 | 寸法・形状等 | 備考 | | ・ |  | 図示による |  | | ・ |  |  |  | |  |  |  |  |   表面処理  　木造標準仕様書5.2.4(1)(c)④  　　・㋐　　・㋑　　・㋒　　・㋓ |
|  | 4 釘及び木ねじ | 釘（JIS A 5508）、ｺﾝｸﾘｰﾄ用釘、特殊な釘　　　　　　　　　＜5.2.4＞＜5.5.7＞＜5.5.9＞   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 種類 | 材質 | その他 | | ・鉄丸釘 | 表面処理された鉄又は  ステンレス製 |  | | ・太め鉄丸釘 | 表面処理された鉄又は  ステンレス製鉄 |  | | ・ |  |  |   木ねじ（JIS B 1112 又はJIS B 1135）、その他の木ねじ   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 種類 | 材質 | その他 | | ・十字穴付き木ねじ | ステンレス製 | JIS B 1112 | | ・すりわり付き木ねじ | ステンレス製 | JIS B 1135 | |  |  |  | |
| 5 ボルト、アンカーボルト、ナット及び座金 | Z、C、X、D、Sマーク表示金物　　　　　　　　　　　　　　　　　＜5.2.4＞＜5.5.10＞   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 種類 | Z、C、X、D、Sマークの規格 | その他 | | ・アンカーボルト |  |  | | ・六角ボルト |  |  | | ・ナット及び座金 |  |  | |  |  |  |   Z、C、X、D、Sマーク表示金物に付属する接合具も含む。  Z、C、X、D、Sマーク表示金物以外の接合金物   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 種類 | 材質 | 寸法・形状等 | 備考 | | ・ |  | 図示による |  | | ・ |  |  |  | |  |  |  |  | |
| ボルト、ナット及び座金  　材料　・  　　　　※木造標準仕様書表5.2.2による  　寸法　　・図示による  　座金の種別　　・引張応力を受けるボルトの座金  　　　　　　　　　　木造標準仕様書表5.2.3（　　　　　　　　　　）  ・せん断応力を受けるボルトの座金  　　　　　　　　　　木造標準仕様書表5.2.4（　　　　　　　　　　） |
| 表面処理  　木造標準仕様書5.2.4(1)(c)④  　　・㋐　　・㋑　　・㋒　　・㋓  アンカーボルト、ナット及び座金  　材質　　　・  　寸法　　　・  　座金の種別　　・引張応力を受けるボルトの座金  　　　　　　　　　　木造標準仕様書表5.2.3（　　　　　　　　　　）  ・せん断応力を受けるボルトの座金  　　　　　　　　　　木造標準仕様書表5.2.4（　　　　　　　　　　）  表面処理  　木造標準仕様書5.2.4(1)(c)④  　　・㋐　　・㋑　　・㋒　　・㋓ |
|  | 6 ラグスクリュー | Z、C、X、D、Sマーク表示金物　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜5.2.4＞＜5.5.11＞   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 種類 | Z、C、X、D、S ﾏｰｸの規格 | その他 | | ・ラグスクリュー |  |  | | ・ |  |  | |  |  |  |   Z、C、X、D、S マーク表示金物以外のラグスクリュー   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 種類 | 材質等 | 形状・寸法等 | 備考 | | ・ラグスクリュー | 木造標準仕様書表5.2.2のﾎﾞﾙﾄによる |  |  | |  |  |  |  | |  |  |  |  |   表面処理  　木造標準仕様書5.2.4(1)(c)④  　　・㋐　　・㋑　　・㋒　　・㋓  構造材を仕上げ材として用いる場合の見え掛かり部に使用する取付方法  　・図示による　　・ |
| 7 ドリフトピン | ドリフトピン　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜5.2.4＞＜5.5.12＞   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 種類 | 材質等 | 形状・寸法等 | 表面処理等 | | ・ドリフトピン | ・ |  |  | |  | ※SS400 | ※丸鋼 |  | |  |  |  |  |   表面処理  　木造標準仕様書5.2.4(1)(c)④  　　・㋐　　・㋑　　・㋒　　・㋓  構造材を仕上げ材として用いる場合の見え掛かり部に使用する取付方法  　・図示による　　・ |
| 8 木栓及び木だぼ | 木栓及び木だぼ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜5.2.4＞＜5.5.13＞   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 種類 | 樹種 | 形状・長さ等 | その他 | | ・木栓 |  |  |  | | ・木だぼ |  |  |  | |  |  |  |  | |
| 9 接着剤 | 床鳴り防止用接着剤　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜5.2.4＞  　　接着剤の種類（床根太用接着剤JIS A 5550）  　　　種類（　　　　　　　　　　）  　接着剤による接合  　　接着剤の種類（　　　　　　　　　　）  　接着剤を併用した接合  　　接着剤の種類（　　　　　　　　　　） |
| 10 孔あけ加工 | ボルト孔の径　　　　　　・図示による　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜5.4.3＞  　　　　　　　　　　　　※木造標準仕様書表5.4.2による  ドリフトピンの孔径　　　※ピン径と同径　　　・図示による |
| 11 表面仕上げ | 見え掛かり面の表面仕上げ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜5.4.4＞（18.12.2）  　・製材  　　　機械加工　　　　・Ａ種　　・Ｂ種　　・Ｃ種　　　　　　　　　　　 ＜表5.4.3＞  手加工　　　　　・H-A種 　・H-B種　・H-C種　　　　　　 　　　＜表5.4.5＞  　・構造用集成材  　　　機械加工　　　　・Ａ種　　※Ｂ種　　　　　 　　　　　　　　　　　＜表5.4.4＞  　・丸太材  　　　機械加工　　　　・Ａ種　　・Ｂ種　　　　　　　　　　　　　　　　＜表5.4.6＞  　　　手加工　　　　　・H-A種 　・H-B種　　　　　　　　　　　　　　　＜表5.4.7＞  ・木材保護塗料塗り　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（18.12.2）  　標準仕様書表18.12.1による  施工箇所　　　　・図示による  　　 種別　　　　　　・Ａ種　　※Ｂ種 |
| 12 アンカーボルトの  設置等 | 埋め込み深さ　　　　　　　・　　　　・図示による　　　　　　　　　　　　　＜5.5.3＞  保持及び埋込工法　　　　　・Ａ種　　・Ｂ種  埋め込み位置の許容誤差  ※±5mm（JASS6　付則6「鉄骨精度検査基準」付表5「工事現場」(3)による）  　・ |
|  | 13 基礎天端及び柱底均しモルタル仕上げ | 材料　　　　　　　・木造標準仕様書5.5.4(ｲ)による　　　・無収縮モルタル  モルタルの厚さ　　・　　　　　　　　　・図示による  ＜5.5.4＞（15.3.2） |
| 14 建方精度 | 建入れ直し後の建方精度の許容値　　※1/1,000以下　　・　　　　　　　　　＜5.5.6＞ |
| 15 接合金物の工法 | 構造材を仕上げ材として用いる場合の見え掛かり部に使用する取付方法　　　　　＜5.5.8＞  　・図示による　　・  熱橋を形成する位置に設置する接合金物の断熱  　・埋め木  　・簡易発泡硬質ウレタンフォーム断熱材（JIS A 9526）  　・ |
| 16 釘及び木ねじ等  の工法 | 構造材を仕上材として用いる場合の釘打ち　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜5.5.9＞  　　・隠し釘打ち　　　　　　・釘頭埋め木  　　・つぶし頭釘打ち　　　　・釘頭現し  　木ねじの留付け  　　※木ねじ頭埋め木 |
| 17 各種ボルトの  工法 | ボルトの種類、径、本数、間隔及びボルトに応じた座金の大きさ　　　　　　　＜5.5.10＞  　・図示による  構造材を仕上げ材として用いる場合の見え掛かり部に使用するボルトの取付方法  　・図示による |
| 18 火打土台 | ・木製の火打土台　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜5.6.2＞  ・鋼製火打土台 |
| 19 火打梁 | ・木製の火打土台　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜5.6.2＞  ・鋼製火打土台 |
| 20 床束 | 木製床束　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜5.8.2＞  　鋼製床束　　仕様及び設置方法　・図示による  　樹脂製床束　仕様及び設置方法　・図示による |
| ９軸組構法（軸組造系）工事 | 1 木材 | 木材は、原則として県産材を使用する。  ＜6.2.2＞  木材  構造用製材   | 部位 | 樹種名 | 構造材の種類・等級 | 寸法  (mm) | 含水率 | 保存処理 | 材面の美観 | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | （記入例）  梁 | スギ | 乙種2級 |  | SD15 | K2 | 並 | | ・図示による |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |   無等級材の品質の確認  ※木造標準仕様書6.2.2(3)(e)による  構造用集成材   |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 部位 | 樹種名 | 品名 | 寸法  (mm) | 曲げ性能  (強度等級) | 材面の  品質 | 接着性能  (使用環境) | 保存  処理 | | （記入例）  梁 | スギ | 対称異等級 |  | E65-F225 | 2種 | C |  | | ・図示による |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |  | |
|  | 2 構造用面材 | 構造用面材　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜6.2.3＞  構造用合板   |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 部位 | 厚さ  (mm) | 接着の  程度 | 等級 | 板面の  品質 | 曲げ性能  (強度等級) | 単板の  樹種名 | 保存  処理 | | （記入例）  耐力壁 |  | 特類 | 1級 | C-D | 2級 |  |  | | ・図示による |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 3 接合金物 | Z、C、X、D、Sマーク表示金物以外の接合金物　　　　　　　　　　　　　　　　＜6.2.4＞   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 種類 | 材質 | 寸法・形状等 | 備考 | | ・ |  | 図示 |  | | ・ |  |  |  | |  |  |  |  |   表面処理  　木造標準仕様書6.2.4(1)(a)④  　　・㋐　　・㋑　　・㋒　　・㋓  Z、C、X、D、S マーク表示金物   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 種類 | Z、C、X、D、S  ﾏｰｸの規格 | 短期許容耐力（kN） | その他 | | ・火打金物 |  |  |  | | ・筋交いﾌﾟﾚｰﾄ |  |  |  | | ・引き寄せ金物 |  |  |  | | ・梁受け金物 |  |  |  | |  |  |  |  |   Z、C、X、D、S マーク表示金物に付属する接合具も含む。 |
| 4 釘及び木ねじ | 釘（JIS A 5508）、ｺﾝｸﾘｰﾄ用釘、特殊な釘 　　　　　　　　　　　　　＜6.2.4＞＜6.5.10＞   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 種類 | 材質 | その他 | | ・鉄丸釘 | 表面処理された鉄又は  ステンレス製 |  | | ・太め鉄丸釘 | 表面処理された鉄又は  ステンレス製鉄 |  | | ・ |  |  | |  |  |  | |  |  |  |   木ねじ（JIS B 1112 又はJIS B 1135）、その他の木ねじ   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 種類 | 材質 | その他 | | ・十字穴付き木ねじ | ステンレス製 | JIS B 1112 | | ・すりわり付き木ねじ | ステンレス製 | JIS B 1135 | |  |  |  | |
| 5 ボルト、アンカーボルト、ナット及び座金 | Z、C、X、D、S マーク表示金物　　　　　　　　　　　　　　　　　＜6.2.4＞＜6.5.11＞   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 種類 | Z、C、X、D、S ﾏｰｸの規格 | その他 | | ・アンカーボルト |  |  | | ・六角ボルト |  |  | | ・座金 |  |  | |  |  |  |   Z、C、X、D、Sマーク表示金物に付属する接合具も含む。  Z、C、X、D、S マーク表示金物以外の接合金物   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 種類 | 材質 | 寸法・形状等 | 備考 | | ・ |  | 図示 |  | | ・ |  |  |  | |  |  |  |  | |
|  |  | ボルト、ナット及び座金  　材料　・  　　　　※木造標準仕様書表6.2.2による  　　　　寸法　　・図示による  　座金の種別　　・引張応力を受けるボルト座金  　　　　　　　　　　木造標準仕様書表6.2.3（　　　　　　　　　　）  ・せん断応力を受けるボルト座金  　　　　　　　　　　木造標準仕様書表6.2.4（　　　　　　　　　　） |
|  |  | 表面処理  　木造標準仕様書6.2.4(1)(a)④  　　・㋐　　・㋑　　・㋒　　・㋓  アンカーボルト、ナット及び座金  　材質　　　・  　寸法　　　・図示による  　座金の種別　　・引張応力を受けるボルト座金  　　　　　　　　　　木造標準仕様書表6.2.3（　　　　　　　　　　）  ・せん断応力を受けるボルト座金  　　　　　　　　　　木造標準仕様書表6.2.4（　　　　　　　　　　）  表面処理  　木造標準仕様書6.2.4(1)(a)④  　　・㋐　　・㋑　　・㋒　　・㋓ |
| 6 ラグスクリュー | Z、C、X、D、S マーク表示金物　　　　　　　　　　　　　　　　　＜6.2.4＞＜6.5.12＞   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 種類 | Z、C、X、D、S ﾏｰｸの規格 | その他 | | ・ラグスクリュー |  |  | | ・ |  |  | |  |  |  |   Z、C、X、D、S マーク表示金物以外のラグスクリュー   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 種類 | 材質等 | 形状・寸法等 | 表面処理等 | | ・ラグスクリュー | 木造標準仕様書表6.2.2のﾎﾞﾙﾄによる |  |  | |  |  |  |  | |  |  |  |  |   表面処理  　木造標準仕様書6.2.4(1)(a)④  　　・㋐　　・㋑　　・㋒　　・㋓  構造材を仕上げ材として用いる場合の見え掛かり部に使用する取付方法  　・図示による　　・ |
| 7 ドリフトピン | ドリフトピン　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜6.2.4＞＜6.5.13＞   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 種類 | 材質等 | 形状・寸法等 | 備考 | | ・ドリフトピン | ・ | ・ |  | |  | ※SS400 | ※丸鋼 |  | |  |  |  |  |   表面処理  　木造標準仕様書6.2.4(1)(a)④  　　・㋐　　・㋑　　・㋒　　・㋓  構造材を仕上げ材として用いる場合の見え掛かり部に使用する取付方法  　・図示による　　・ |
| 8 木栓及び木だぼ | 木栓及び木だぼ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜6.2.4＞   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 種類 | 樹種 | 形状・長さ等 | その他 | | ・木栓 |  |  |  | | ・木だぼ |  |  |  | |  |  |  |  | |
| 9 接着剤 | 床鳴り防止用接着剤　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜6.2.4＞  　接着剤の種類（床根太用接着剤JIS A 5550）  　　種類（　　　　　　　　　　）  　接着剤による接合  　　接着剤の種類（　　　　　　　　　　）  　接着剤を併用した接合  　　接着剤の種類（　　　　　　　　　　） |
|  | 10 現寸図 | 床書き現寸図を作成する 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜6.4.2＞ |
|  | 11 孔あけ加工 | ボルト孔の径　　　　　　・図示による　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜6.4.5＞  　　　　　　　　　　　　※木造標準仕様書表6.4.1による  ドリフトピンの孔径　　　※ピン径と同径　　　・図示による |
| 12 表面仕上げ | 見え掛かり面の表面仕上げ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜6.4.6＞（18.12.2）  　・製材  　　　機械加工　　　　・Ａ種　　・Ｂ種　　・Ｃ種　　　　　　　　　　　 ＜表6.4.2＞  手加工　　　　　・H-A種 　・H-B種　・H-C種　　　　　　 　　　＜表6.4.4＞  　・構造用集成材  　　　機械加工　　　　・Ａ種　　※Ｂ種　　　　　 　　　　　　　　　　　＜表6.4.3＞    ・木材保護塗料塗り　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（18.12.2）  　標準仕様書表18.12.1による  施工箇所　　　　・図示による  　　 種別　　　　　　・Ａ種　　※Ｂ種 |
| 13 アンカーボルトの  設置等 | 埋め込み深さ　　　　　・　　　　・図示による　　　　　　　　　　　　　　　＜6.5.3＞  保持及び埋込工法　　　・Ａ種　　・Ｂ種  埋込み位置の許容誤差  ※±5mm（JASS6　付則6「鉄骨精度検査基準」付表5「工事現場」(3)による）  　・ |
| 14 基礎天端及び柱底均しモルタル仕上げ | ＜6.5.4＞（15.3.2）  材料　　　　　　　　　　・木造標準仕様書6.5.4 (ｲ)による　　　・無収縮モルタル  モルタルの厚さ　　　　　・図示による　　　　　・  柱均しモルタルの工法　　※Ｂ種　　　・Ａ種 |
| 15 建方精度 | 建入れ直し後の建方精度の許容値　　※1/1,000以下　　・　　　　　　　　　　＜6.5.7＞ |
| 16 接合金物の工法 | 構造材を仕上げ材として用いる場合の見え掛かり部に使用する取付方法　　　　　＜6.5.9＞  　・図示による　　・  熱橋を形成する位置に設置する接合金物の断熱  　・埋め木  　・簡易発泡硬質ウレタンフォーム断熱材（JIS A 9526） |
| 17 釘及び木ねじ等の工法 | 構造材を仕上材として用いる場合の釘打ち　　　　　　　　　　　　　　　　　＜6.5.10＞  　　・隠し釘打ち　　　　　　・釘頭埋め木  　　・つぶし頭釘打ち　　　　・釘頭現し  木ねじの留付け  　　※木ねじ頭埋め木 |
| 18 輪型ジベル接合 | 輪型ジベル　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜6.5.15＞   |  |  | | --- | --- | | 種類 | 材質・形状・寸法等 | | ・ |  | |  |  | |
| 19 圧入型ジベル接合 | 圧入型ジベル　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜6.5.16＞   |  |  | | --- | --- | | 種類 | 材質・形状・寸法等 | | ・ |  | |  |  | |
|  | 20 火打土台 | ・木製の火打土台　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜6.6.2＞  ・鋼製火打土台 |
|  | 21 火打梁 | 小屋組　　　・木製の火打梁　　　・鋼製の火打梁　　　　　　　　　＜6.7.8＞＜6.8.6＞  床組　　　　・木製の火打梁　　　・鋼製の火打梁 |
| 22 床束 | 木製床束　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜6.8.2＞  鋼製床束　　仕様及び設置方法　・図示による  樹脂製床束　仕様及び設置方法　・図示による |
| 10  木工事 | 1　材料 | 木材は、原則として県産材を使用する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜10.2.2＞  木材  製材  JAS規格品 ＜10.2.2＞   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 種　別 | 樹種・寸法・形状 | 等級  (材面の品質) | 含水率 | 施工  箇所 | 保存  処理 | | ・下地用  針葉樹製材 | ・図示による  ・ | ※2級  ・ | ※Ａ種(15%以下)  ・Ｂ種(20%以下) |  |  | | ・造作用  針葉樹製材  （板類） | ・図示による  ・ | ※上小節（見え掛り）  ※小節以上（それ以外）  ・ | ※Ａ種(15%以下)  ・Ｂ種(18%以下) |  |  | | ・造作用  針葉樹製材  （角類） | ・図示による  ・ | ・ | ※Ａ種(15%以下)  ・Ｂ種(18%以下) |  |  | | ・広葉樹製材 | ・図示による  ・ | ※1等  ・ | ※10％以下  ・ |  |  |   JAS規格品以外   |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 種　別 | 樹種 | 材面の  品質 | 乾燥  処理 | 防虫処理 | 難燃処理 | 含水率 | 施工  箇所 | | ・下地材 |  | ・ | ・適用する | ・適用する | ・適用する | ※Ａ種  (15%以下)  ・Ｂ種  (20%以下) |  | | ・造作材  ・仕上げ材 |  | ・ | ※Ａ種  (15%以下)  ・Ｂ種  (18%以下) |  |   造作用集成材  JAS規格品　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　 　　　　　　　＜10.2.2＞   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 種　別 | 樹種・寸法 | 見付け  材面数 | 見付け材面  の品質 | 含水率 | 化粧  薄板  の厚さ | 施工  箇所 | | ・造作用集成材 | ・図示による  ・ |  | ※1等  ・ | ※Ａ種(15%以下)  ・Ｂ種(18%以下) |  |  | | ・化粧ばり  造作用集成材 |  |  | ※1等  ・ | ※Ａ種(15%以下)  ・Ｂ種(18%以下) |  |  | | ・化粧ばり  構造用集成柱 |  |  |  | ※Ａ種(15%以下)  ・Ｂ種(18%以下) |  |  |   JAS規格品以外　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ＜10.2.2＞   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 種　別 | 樹種・寸法 | 見付け材面の品質 | 含水率 | 化粧薄板  の厚さ | 施工箇所 | | ・造作用集成材 | ・図示による  ・ |  | ※15%以下  ・ |  |  | | ・化粧ばり  造作用集成材 |  |  | ※15%以下  ・ |  |  | | ・化粧ばり  構造用集成柱 |  |  | ※15%以下  ・ |  |  | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | 造作用単板積層材  JAS規格品　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　＜10.2.2＞   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 厚さ | 表面の化粧加工 | | 防虫処理 | 含水率 | 施工箇所 | |  | ・有り | ・天然木化粧加工  ・塗装加工 | ・適用する | ※14%以下 |  | | ・なし（等級：　　　　　） | |   JAS規格品以外　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　＜10.2.2＞   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 厚さ | 表面の化粧加工 | | 防虫処理 | 含水率 | 施工箇所 | |  | ・有り | ・天然木化粧加工  ・塗装加工 | ・適用する | ※14%以下  ・ |  | | ・なし（等級：　　　　　　） | |   合板等  普通合板　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　 　＜10.2.3＞   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 厚さ | 単板の樹種名 | 接着の程度 | 板面の品質 | 防虫処理 | 施工箇所 | | ※5.5㎜  ・ |  | ※1類  ・ | ・広葉樹  (※2等以上　・　　　)  ・針葉樹  　(※C-D以上　・　　　) | ・適用する |  |   構造用合板　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ＜10.2.3＞   |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 等級 | 厚さ | 単板の樹種名 | 接着の程度 | 板面の品質 | 防虫処理 | 強度等級 | 施工箇所 | | ※2級以上  ・ | ※12㎜  ・ |  | ※1類  ・ | ※C-D  以上  ・ | ・適用する | ・適用する  ( ) |  |   パーティクルボード　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜10.2.3＞   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 表裏面の状態による区分 | 曲げ強さによる区分 | 耐水性による区分 | 厚さ | 施工箇所 | |  | ※13 | ※P又はM | ※15㎜ |  |   構造用パネル　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜10.2.3＞   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 等　級 | 厚さ | 施工箇所 | |  |  |  | |
| 2　表面仕上げ | 見え掛り面の表面仕上げ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ＜10.1.3＞  製材の表面仕上げ  　　・機械加工　　　・Ａ種　　・Ｂ種　　・Ｃ種　　　　　　　　　　　　＜表10.1.1＞  ・手加工　　　　・H-A種 　・H-B種　・H-C種　　　　　　　　　　　＜表10.1.2＞  　　※内部、外部造作材はH-B種、下地材はH-C種  造作用集成材の表面仕上げ  ・機械加工　　　・Ａ種　　・Ｂ種　　・Ｃ種　　　　　　　　　　　　＜表10.1.1＞ |
| 3 木材の耐候性処理 | 屋外に使用する仕上げ木材　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜10.3.1＞（18.12.2）  　・木材保護塗料塗り  　　標準仕様書表18.12.1による  　　　　施工箇所　　　・図示による　　・  　　　　種別　　　　　・Ａ種　　※Ｂ種 |
| 4 木材の防虫処理 | 施工箇所　　・図示による　　・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜10.3.2＞  処理方法　　・図示による　　・ |
| 5 外壁通気構法下地 | 積雪地域の場合の下地補強　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜10.8.2＞   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 工法種別 | 補強方法 | 補強高さ（mm） | | ・縦通気胴縁工法 | ※木造標準仕様書10.8.2(ｳ)(h)による  ・ |  | | ・横通気胴縁工法 | ※木造標準仕様書10.8.2(ｳ)(i)による  ・ |  | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 6 和室の造作 | 柱　　　・背割不要の処理　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜10.10.1＞ | |
| 11  防水工事 | 1 FRP系塗膜防水 | 材料　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜11.2.2、4＞  　ルーフドレン  　　・FRP系塗膜防水用ルーフドレン　　・鋳鉄製  　オーバーフロー管  　　※つば付き　製造所の指定する製品  施工  　下地合板の上の防水板  　　　種類（・　　　　　　　　　※ケイ酸カルシウム板）  　　　厚さ（・　　　　　　　　　※10mm  防水層平場の勾配  　　※１／１００以上　　・  水張り試験　　・行う | |
| 2　シ－リング | 材料　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜11.3.2＞＜表11.3.1＞＜11.3.3＞  　下表以外は、木造標準仕様書表11.3.1による。  　ただし、外壁用タイル接着剤張りの場合のシーリングは標準仕様書１１章による。   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 種　　類 | 記　　号 | 施工箇所 | |  |  |  | |  |  |  |   シーリング材の目地寸法  　※木造標準仕様書11.3.3(1)(ｱ)～(ｳ)による。　　・図示による | |
| 3 防水テープ | 材料　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜11.4.2＞  　両面粘着防水テープの幅  　・　　　　　　　※50mm以上 | |
| 4 バルコニー手すり | 施工　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜11.4.3＞  　バルコニー手すりの工法  　　・図示による  ※木造標準仕様書11.4.3(ｹ)①～⑤までによる固定方法 | |
| 5　ｹｲ酸質系塗布防水 | ＜11.5.1＞（9.6.1、3）（表9.6.1）  防水層の種別   |  |  | | --- | --- | | 種　別 | 施工箇所 | | ・Ｃ－ＳＵＩ | ・図示による | | ・Ｃ－ＳＵＰ | ・図示による |   防水層の種別及び工程は、標準仕様書表9.6.1による。 | |
| 12  石工事 | 1　施工 | （10．1．3、5）  石材の割付け　　・図示による  粗面仕上げとする場合の地中その他の材料等にのみ込みとなる部分の仕上げ  ・図示による　　・（　　　　　）  屋内の床を本磨きとする場合のワックスがけ  　・行う（適用場所　・すべて　　　・　　　　　　　　　　） | |
| 2　石材 | （10．2．1）   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 区分 | 石材の種類 | 施工箇所 | 形状及び寸法(mm) | 厚さ  (mm) | 表面仕上  の種類 | | ・天然石  ・テラゾ |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  | | |
| 3　その他材料 | （10．2．2、3）  取付け用モルタル、既調合の目地モルタル、浸透性吸水防止剤、石裏面処理材、  裏打ち処理材、金物の固定に使用する充填材料  ・（　　　　　　）　　※専門工事業者の指定する製品 | |
| 4　外壁湿式工法 | あと施工アンカーの材質及び寸法等　　（　　　　　 　）　　(10.2．2、3)(10.3．2、3)  石裏面処理及び裏打ち処理　・適用する  ドレインパイプの材質　　　（　　　　　　　　　） | |
| 5　外壁乾式工法 | 金物の種類、形状、寸法等及び取付け方式　　　　　　（10.2.2）（10.5.2、3）（表10.2．4）  ・スライド方式　　・ロッキング方式  あと施工アンカーの材質及び寸法等　　（　　　　　 　）  石裏面処理及び裏打ち処理　・適用する  外壁に適用する場合、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法  　・（　　　　　　　　　　　）  石材の厚さ　・25㎜　・ | |
| 6　床及び階段・特殊部位の石張り | 石裏面の処理　　　　　　　・適用する　　　　　　　　　　　　　　　　　（10.6．2、3）  目地　一般目地　目地幅　　※図示による  笠木、甲板等に取り付ける場合及び隔て板等に使用する場合の取付け工法  ・湿式工法　　　　・乾式工法　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(10.7．2）  石材の厚さ　・30㎜　・ | |
| 13  タイル工事 | 1　タイル材料 | タイルの形状、寸法、種類　　　　　　　　　　　　　（11．2．2）（11．3．2）（11．4．2）   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 形状寸法  (mm) | 吸水率による区分 | | | うわぐすり | | 役物 | | 色 | | 耐凍害性 | | 耐滑  り性 | 再生材  利　用 | 備考 | | Ｉ類 | Ⅱ類 | Ⅲ類 | 施ゆう | 無ゆう | 有 | 無 | 標準 | 注文 | 有 | 無 | |  | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |  | ・ |  | |  | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |  | ・ |  |   標準的な曲がりの役物は一体成形とする。  タイルの見本焼き　※行わない　・行う　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（11．1.4）  タイルの試験張り　※行わない　・行う | |
| 2　タイル張り | 下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理　　　　　　　　(11．2．7）(11．3．7）  　・ＭＣＲ工法　・目荒らし工法　・（　　　　　　）    壁タイル張りの工法   |  |  | | --- | --- | | タイルの種別 | 工法 | | 内外装タイル | ・密着張り・改良圧着張り | | 内装、外装タイル | ・内装タイル接着剤張り・外装タイル接着剤張り | | ユニットタイル | ・マスク張り・モザイクタイル張り | | |
| 14  屋根及びとい工事 | 1 材料 | 下葺材料　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜14.2.2＞  　※改質アスファルトルーフィング下葺材（一般タイプ）  　・アスファルトルーフィング940  改質アスファルトルーフィングの積雪寒冷地対策  　・行う（軒先から２ｍの範囲を改質アスファルトルーフィング下葺材（粘着層付タイプとする）） | |
| 2 金属板葺 | ＜14.3.2～8＞   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 板及びｺｲﾙの  種類 | 塗膜の耐久性、  めっき付着量  等の種類及び記号 | 厚さ  （mm） | 屋根葺形式 | 固定釘等の材質 | | ※JIS G 3322  の屋根用ｺｲﾙ  ・ |  |  | ・平葺（一文字葺）  ・心木あり瓦棒葺  ・心木なし瓦棒葺  ・横葺  ・立平葺 |  | |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |   心木の防腐・防蟻処理方法（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  平葺（一文字葺）の工法  　　・はぜの作り方　　　※図示による  心木あり瓦棒葺の工法  　　・銅板以外の板による屋根一般部分の工法  　　　　溝板及びキャップの留付け方法  　　　　　※木造標準仕様書14.3.5(3)(ｱ)(c)による  　　　　　・  　　　　瓦棒の間隔　　※図示による ・ | |
| 14  屋根及びとい工事 |  | 心木なし瓦棒葺の工法  　　屋根の流れ方向に平行な壁との取合い部  　　・雨押さえを付ける場合  　　　　※木造標準仕様書14.3.6(4)(ｵ)(a)による  　　　　・  　　・雨押さえを用いない場合  　　　　※木造標準仕様書14.3.6(4)(ｵ)(b)による  　　　　・  工法  　吊子、各部の釘の留付け間隔　　※図示による　　・  　建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1　　・1.15　　・1.3)倍の風圧力に対応した工法  雪止め　　・設ける（図示による） | |
|  | 3 折板葺 | ＜14.4.2＞＜表14.3.1＞   |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 施工箇所 | 形式 | 山高 | 山ﾋﾟｯﾁ | 厚さ | 耐力による区分 | 材料による区分 | 軒先  面戸板 | 耐火  性能 | |  | ・重ね形  ・はぜ締め形  ・ |  |  |  |  | ※鋼板製 | ・有り | ・30分  ・無し |   材料　板及びコイルの種類（　　　　　　　　　　）  　　　塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号（　　　　　　　　　　　）  断熱材張り　・行う（断熱材の種別：　　　　　厚さ：　　　　防火性能：　　　時間）  タイトフレームを留め付ける下地材   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 材質 | 形状 | 寸法 | |  |  |  |   工法  　建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1　　・1.15　　・1.3)倍の風圧力に対応した工法  耐雪性能に対応した工法  ・適用する | |
| 4　粘土瓦葺 | ＜14.5.2＞   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 種類 | | | 役物 | | | | | | 大きさ | 産地等 | | 形状に  よる区分 | 製法に  よる区分 | 寸法に  よる区分 | 軒  瓦 | そ  で  瓦 | の  し  瓦 | 冠  瓦 | 半  瓦 | 雪  止  め  瓦 | | ・J形瓦 |  |  | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |  |  | | ・S形瓦 |  |  | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |  |  | | ・F形瓦 |  |  | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |  |  |   補強用心木の防腐・防蟻処理方法（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  工法  　建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1　　・1.15　　・1.3)倍の風圧力に対応した工法  　瓦桟木の留付け工法　　※木造標準仕様書14.5.2(2)（ｱ）による  ・図示による  　棟補強用心材　　　　　※木造標準仕様書14.5.2(3)による  　　　　　　　　　　　　・ | |
| 5 スレート葺 | ＜14.6.2＞   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 種類 | 寸法(mm)  (全長さ×全幅) | 役物 | | 着色(色調) | 備　　　考 | | 棟 | けらば | | 平形 |  | ・ | ・ | ・無　・有（　　　　） |  | | 波形 |  | ・ | ・ | ・無　・有（　　　　） |  |   工法  　建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1　　・1.15　　・1.3)倍の風圧力に対応した工法  雪止め　　・設置する（図示による） | |
| 6アスファルトシングル葺 | ＜14.7.2＞   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 品質 | 形状 | 色調 | 寸法(mm) | 備考 | |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |   工法  　建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1　　・1.15　　・1.3)倍の風圧力に対応した工法  軒先、けらば等に曲面を設ける場合  　※半径500mm以上　　・  雪止め　　・設置する（図示による） | |
| 7　とい | ＜14.8.2、3＞＜表14.8.1、2＞  といの材料  　・金属板（銅板を除く）  　　　種類　　※木造標準仕様書表14.8.1（　　　　　　　　　）  　　　板厚　　・  　・谷どい  　　　種類　　※木造標準仕様書表14.8.1（　　　　　　　　　）  　　　板厚　　・  　・鋼板  　　　板厚　　※一般部0.35mm、谷どい部0.4mm　　・  ・硬質塩化ビニル樹脂  　　　種類　（　　　　　　　　　　　）  　　　外径　（　　　　　　　　　　　）  　　　厚さ　（　　　　　　　　　　　）  　　　長さ　（　　　　　　　　　　　）  　とい受金物  　　材種　　・溶融亜鉛めっきを行った鋼板製　　　・銅板製  　　形状　　・市販品（とい径100以下）　　　　　・25×4.5以上  　足金物  　　材種　　・溶融亜鉛めっきを行った鋼板製　　　・銅板製  　多雪地域　・適用する　　　　　　・適用しない  硬質塩化ビニル製集水器の形状　　　※図示による  硬質塩化ビニル製あんこうの形状　　※図示による | |
| 15  金属工事 | 1　アルミニウム及び  　 アルミニウム合金の表面処理 | （14．2．1）   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 種　　別 | 色合等 | 施工箇所（成形板、笠木、建具以外） | | ・AB-1種　・AC-1種 |  |  | | ・AB-2種　・AC-2種 |  |  | | ・BA-1種　・BB-1種  ・BC-1種 |  |  | | ・BA-2種　・BB-2種  ・BC-2種 |  |  | | ・C種 |  |  | | |
| 2　鉄鋼の亜鉛めっき | （14．2．2）   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 亜鉛めっきの種別 | | 施工箇所（手すり、タラップ以外） | | 溶融亜鉛めっき | ・A種　・B種　・C種 |  | | 電気亜鉛めっき | ・D種　・E種　・F種 |  | | |
| 16  左官工事 | 1　モルタル塗り | （15．3．2、5）  モルタル　・現場調合材料　　・既調合材料（　　　　　　　　　　　　）  既成目地材　・設ける　施工箇所及び形状　（※図示による）  床の目地　　・設ける　目地割り及び種類　・（　　　　　　　　　）  ※2㎡程度（最大目地間隔3m程度）、押し目地  外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整塗剤塗りの接着力試験  　・適用する | |
| 2 　ラス系下地 | ラス系下地　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（15.2. 4）  　　・二層下地通気構法  ・単層下地通気構法  　　　　換気口部の防水処理　　・（　　　　）　 ※木造標準仕様書11.4.3(2)(ｸ)による  　　・直張りラスモルタル下地  　　・直張りラスシートモルタル下地  ・耐力壁、防火構造、準防火構造等の指定　（　　　　　　　　　　　　　　　　）  　ラスの材料  　　種類及び記号　　　　　（　　　　　　　　　　　）  　　種類　　　　　　　　　（　　　　　　　　　　　）  　　単位面積当たりの質量　（　　　　　　　　　　　）  ・建築基準法に基づく耐力壁、防火構造、準耐火構造等の指定がある場合、国土交通大臣が定めた構造又は認定工法（　　　　　　　　） | |
| 3 セルフレベリング  　材塗り | 種類　　　・セメント系　　　　・せっこう系　　　　　　　　　　（15．5．2）（表15. 5.1） | |
| 4　仕上塗材仕上げ | 建物内部に使用する塗料のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　　　　（15．6．2）（15．6．6）（表15．6．1）  　※規制対象外　　・   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 規格名称 | 種類（呼び名） | 仕上げの形状 | 工法 | 内装塗剤  吸放湿性 | 上塗材 | | 薄付け仕上  塗材 | ・  ・ | ・  ・ | ・  ・ | ・適用する |  | | 厚付け仕上  塗材（ｽﾀｯｺ） | ・  ・ | ・  ・ | ・  ・ | ・適用する | ・ | | 複層仕上  塗材 | ・  ・ | ・  ・ | ・  ・ |  | ・  ※水系ｱｸﾘﾙつやあり | | 軽量骨材  仕上塗材 | ・吹付用軽量塗材 | ※砂壁状 | ※吹付け |  |  | | ・こて塗用軽量塗材 | ※平坦状 | ※こて塗り |   複層仕上塗材の耐候性　　・（　　　　）　　 ※耐候形3種  ALCパネルの場合の下地処理　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （15．6．4）  内壁目地部の形状　　・（　　　　）　※V形目地付き | |
| 5　せっこうプラスター塗り | 下塗り　・既調合プラスター（下塗り用）　　　　　　　　　　　　　　　　（15．8．2、3）  　　　　・現場調合プラスター（下塗り用）  上塗り　・既調合プラスター（上塗り用）  　　　　・しっくい塗り | |
| 6 しっくい塗り | しっくい　　・現場調合しっくい　　　　　　　　　　　　　　　　　　（15．10．2、3）  　　・既調合しっくい　　製造所（　　　　　　　　　　　）  　　　　　　　　　　　　　　　　種　類（　　　　　　　　　　　）  下地　　※木ずり、こまい土壁、せっこうラスボード又はせっこうボード  　　　　・（　　　　　　　）  調合及び塗厚　木ずり下地の場合　　　※標準仕様書表15.10.3　　・図示による  　　　　　　　せっこうプラスター下地及び  　　　　　　　こまい土壁下地の場合　※標準仕様書表15.10.4　　・図示による  　　　　　　　上記以外の場合　　　　・図示による | |
| 7 こまい壁塗り | のり　・土壁用ののり　・ふのり　　※つのまた　　・ぎんなんそう　　　（15．11．2～8）  　　　　　　　　　　　・粉末海藻　・  　　　・砂壁用ののり　※ふのり　　・つのまた　　・こんにゃくのり  　　　　　　　　　　　・にかわ　　・合成高分子系混和剤  色土　・土物仕上げに用いる色土の種類（　　　　　　　　　　　）  　　　・大津仕上げに用いる色土の種類（　　　　　　　　　　　）  色砂の種類　（　　　　　　　　　　　）  調合　下塗りの場合　・（　　　　　　 ）　 ※標準仕様書表15.11．2  塗厚　・  ※標準仕様書表15.11.8による  　　　　　ただし、建築基準法に基づく耐力壁の指定がある場合は、指定仕様による。  工程　※Ａ種　　・Ｂ種  ・土物仕上げの工法　　種類　　・土物仕上げ工法  　　　　　　　　　　　　　　　　　・水ごね土物1工法　　　・水ごね土物2工法  　　　　　　　　　　　　　　　　　・のりさし土物工法　　　・のりごね土物工法  　　　　　　　　　　　　　　　　・砂壁仕上げ工法  　　　　　　　　　　　　　　　　・切返し仕上げ工法  ・大津仕上げの工法　　種類　　・普通大津仕上げ工法  　　　　　　　　　　　　　　　　・大津みがき仕上げ工法 | |
| 17  建具工事 | 1 防火戸 | ※建具表による　　・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（16.1.3） | |
| 2 見本の製作等 | 建具見本の製作　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（16.1.4）  　・行う（建具符号：　　　　　　　　　　　）  建具見本の程度  　・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する  　・納まり等が分かる程度のもの  特殊な建具の仮組  　・行う（建具符号：　　　　　　　　　　　） | |
| 3 防犯建物部品 | 適用する　（※建具表による　　・　　　　　　　　　　）　　　　　　　　（16.1.6） | |
| 4　アルミニウム製建  　具 | 外部に面する建具　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（16．2．2）（16．2．4）   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 種 別 | | 耐風圧性 | 気密性 | 水密性 | 枠見込寸法 | | ｺﾝｸﾘｰﾄ系下地及び鉄骨下地 | ・Ａ種 | Ｓ－４ | Ａ－３ | Ｗ－４ | 建具表による | | ・Ｂ種 | Ｓ－５ | | ・Ｃ種 | Ｓ－６ | Ａ－４ | Ｗ－５ | | 木下地 | ・Ｄ種 | Ｓ－２ | Ａ－３ | Ｗ－３ | | ・Ｅ種 | Ｓ－３ |   表面処理の種別　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（16．2．4）  ＜屋外＞　種別　・BB-1　　・BB-2（標準仕様書表14.2.1）  　　　　　着色　・標準色（　　　）　　・特注色（　　　）  ＜屋内＞　種別　・BC-1　　・BC-2（標準仕様書表14.2.1）  　　　　　着色　・標準色（　　　）　　・特注色（　　　）  結露水の処理方法　　※図示による　　・（　　　）  水切り板、ぜん板等　※図示による　　・（　　　）　　　　　　　　　　　　　（16．2．5） | |
| 5　網戸等 | （16．2．3）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 種　類 | 材　質 | 線　径 | 網　目 | | 防虫網 | ※合成樹脂製  ・ｶﾞﾗｽ繊維入り合成樹脂製  ・ｽﾃﾝﾚｽ（SUS316）製 | ※0.25㎜以上  ・ | ※16～18ﾒｯｼｭ  ・ | |  |  |  |  | | |
| 6　樹脂性建具 | 外部に面する建具　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （16．3．2）   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 種 別 | | 耐風圧性 | 気密性 | 水密性 | 枠見込寸法 | | ｺﾝｸﾘｰﾄ系下地及び鉄骨下地 | ・Ａ種 | Ｓ－４ | Ａ－４ | Ｗ－４ | 建具表による | | ・Ｂ種 | Ｓ－５ | Ｗ－５ | | ・Ｃ種 | Ｓ－６ | | 木下地 | ・Ｄ種 | Ｓ－２ | Ｗ－３ | | ・Ｅ種 | Ｓ－３ | | |
|  | 外部に面する建具の日射熱取得性等級　・N-1　　　 ・N-2　　　 ・N-3  ガラス　　※複層ガラス　・　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　 （16．3．3）  表面色　　※標準色　　　・特注色　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（16．3．4）  水切り板、ぜん板等　※図示による　　・（　　　）　　　　　　　　　　　　 （16．3．5） | |
| 7　鋼製建具 | 簡易気密型ドアセット　　　　※適用する　・適用しない　　　（16．2．2）（16．4．2～4）  外部に面する建具の耐風圧性　・S-4　　　 ・S-5　　　 ・S-6  ステンレス鋼板　　・（　　　　　）　　※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1  鋼板の厚さ　　　　・（　　　　　）　　※標準仕様書表 16.4.2による | |
| 8　鋼製軽量建具 | 簡易気密型ドアセット　※適用する　・適用しない　　　　　　　　　　　　(16．5．2～4）  鋼板　 　※亜鉛めっき鋼板　・ビニル被覆鋼板　・カラー鋼板　・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板  ステンレス鋼板　　・（　　　　　）　　※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1  鋼板の厚さ　 　　※標準仕様書 表 16.5.1による　　・（　　　　）  召合せ、縦小口包み板の材質　　※鋼板　　・（　　　　） | |
| 9　ステンレス製建具 | 簡易気密型ドアセット　　　　※適用する　・適用しない　　　　　　　　　　(16．6．2）外部に面する建具の耐風圧性　・S-4　・S-5　・S-6  ステンレス鋼板　　　・（　　　　）　※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　 　　(16．6．3）  表面の仕上げ　　　　※ＨＬ　　　　　・（　　　　）　　　　　　　　　 （16．6．4）  鋼板の曲げ加工　　　※普通曲げ　　　・角出し曲げ　　　　　　　　　　　　（16．6．5） | |
| 10　建具の追加性能 | 適用箇所は建具表による　 　（16．2．2）（16．3．2）（16．4．2）（16．5．2）（16．6．2）  防音ﾄﾞｱ・防音ｻｯｼ　　　　　　・適用する（遮音性の等級：Ｔ－　　)  断熱ﾄﾞｱ・断熱ｻｯｼ　　　　　　・適用する（断熱性の等級：Ｈ－　　)  耐震ﾄﾞｱ（樹脂性建具除く） 　・適用する（面内変形追随性の等級：Ｄ－　　) | |
| 11　木製建具 | 建具材の含水率　・Ａ種　　※Ｂ種　　・Ｃ種　　　　　　　　　　　 　　　 （16．7．2）  表面材の合板及び接着剤のホルムアルデヒド放散量　※Ｆ☆☆☆☆　　・第三種  かまち戸　　かまち樹種（　　　　　）　鏡板樹種（　　　　　）　　　　　（16．7．2～4）  　　　　　　見込み寸法　　・建具表による　　※36mm  ふすま　　　張りの種別　　・Ⅰ型　　・Ⅱ型　　　　　　　　　　　　　　（16．7．2～4）  　　　　　　上張り（押入れ等の裏側以外）　・鳥の子　・新鳥の子程度又はビニル紙程度  　　　　　　縁仕上げ　・塗り縁　・生地縁（素地）　・生地縁（ウレタンクリアー塗装）  　　　　　　見込み寸法　　・建具表による　　※19.5mm  戸ふすま 　 見込み寸法　　・建具表による　　※30mm  紙張り障子　見込み寸法　　・建具表による　　※30mm  枠及びくつずりの材料　　　・建具表による  フラッシュ戸　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（16．7．3）   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 合板の種類 | 規格等 | 表面材の厚さ(mm) | | 普通合板 | 表面の樹種  　生地、透明塗料塗り（・　　　※ﾗﾜﾝ合板程度）  　不透明塗料塗り 　（・　　　※しな合板程度） | ※2.5以上　・ | | 天然木化粧合板 | 樹種（　　　　　　　　　　　　　） | ※3.2以上　・ | | 特殊加工化粧合板 | 化粧加工の方法（・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾘﾝﾄ　・塗装） | ※2.4以上　・ | | |
| 12　建具用金物 | 金物の種類・見え掛り部の材質　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（16．8．2）  　・（　　　　　）　　※標準仕様書表16.8.1により適用は建具表による  金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ  ・（　　　　　）　　※標準仕様書表16.8.2により適用は建具表による  樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ  ・（　　　　　）　　※標準仕様書表16.8.3により適用は建具表による  木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ  ・（　　　　　）　　※標準仕様書表16.8.4により適用は建具表による  木製建具に使用する戸車及びレール  ・（　　　　　）　　※標準仕様書表16.8.5により適用は建具表による  マスタ－キ－の製作　※製作する　・製作しない　　　　　　　　　　　　　 （16．8．4） | |
| 13　自動ﾄﾞｱ（開閉装置） | 引き戸用駆動装置　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （16．9．2）  　※標準仕様書表16.9.1による（防錆　・適用する）  車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置  　※標準仕様書表16.9.2による（防錆　・適用する）  引き戸用検出装置  　※標準仕様書表16.9.3による（防錆　・適用する）  引き戸用検出装置の種類  ※標準仕様書表16.9.4　・建具表による　　・（　　　　　　）  戸の開閉装置　・建具表による　　・（　　　　　　）　　　　　　　　　　　　（16．9．3）  凍結防止措置　　※外部に面するドアに適用する | |
| 14 自閉式上吊り引戸装置 | 性能　※標準仕様書表16.10.1による　　・　　　　　　　　　　　　　　　（16．10．3） | |
| 15　重量シャッター | 種類　　・管理用シャッター　　　耐風圧強度（　　　　）Pa　　　　　　　　（16．11．2）  　　　　・外壁用防火シャッター　耐風圧強度（　　　　）Pa  　　　　・屋内用防火シャッター  ・防煙シャッター  開閉方式　　　※電動式（手動併用）　・手動式  急降下制動装置、急降下停止装置を設けた電動ｼｬｯﾀｰの設置箇所　※図示による  障害物感知装置を設けた電動ｼｬｯﾀｰの設置箇所　※図示による  屋内用防火ｼｬｯﾀｰ若しくは防炎ｼｬｯﾀｰの危害防止機構　設置箇所　※図示による  シャッターケース（防火、防煙以外の場合）　・設ける  スラット及びシャッターケース用鋼板 （16．11．3）  鋼板の種類　・溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3302)  ・塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3312)  めっきの付着量　・（　　　　　）　※Z12又はF12 | |
| 16　軽量シャッタ－ | 開閉方式　※手動式　・電動式（手動併用式）　　　　　　　　　　　　 　　 （16．12．2）  耐風圧強度（　　　　）Pa  電動シャッターの障害物感知装置　設置箇所　※図示による  スラットの材質の種類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（16．12．3）  　　・塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3312)  めっきの付着量　※Z06又はF06 ・（　　　　）  ・塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3322)  めっきの付着量　※AZ90 ・（　　　　）  スラット形状　　　・インタ－ロッキング形　・オ－バ－ラッピング形　　　　（16．12．4） | |
| 17　オ－バ－ヘッド  　ドア | （16．13．2、3）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | セクション材料による区分 | 開閉方式 | 収納形式 | ガイドレ－ル | | ※スチ－ルタイプ  ・アルミニウムタイプ  ・ファイバ－グラスタイプ | ※バランス式  ・チェ－ン式  ・電動式 | ・ｽﾀﾝﾀﾞ-ﾄﾞ形  ・ﾛ-ﾍｯﾄﾞ形  ・ﾊｲﾘﾌﾄ形  ・ﾊﾞｰﾁｶﾙ形 | ※溶融亜鉛めっき鋼板  ・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 |   耐風圧性能JIS A 4715による強さの区分　・125　・100　・75　・50  障害物感知装置を設けた電動式オーバーヘッドドアの設置箇所　※図示による | |
| 18　ガラス | 板ガラス　　品種、厚さによる種類等　※図示による　　　　　　　　　　　（16．14．2）  複層ガラス　材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ　※図示による  断熱性による区分　　　　　　　　　・（　　　　　　）  　　　　　　日射取得性・日射遮蔽性による区分　・（　　　　　　）  　　　　　　乾燥気体の種類　　　　　　　　　　・空気　　・アルゴン　　・  ガラスの留め材及び溝の大きさ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（16．14．3）   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 建具の種類 | ガラスの留め材 | ガラスの溝の大きさ | | ｱﾙﾐﾆｳﾑ建製 | ・シーリング材  ・ガスケット | ※建具の製造所の仕様による  ・図示による  ・ | | 鋼製及び鋼製軽量 | ・シーリング材  ・  ・ | ※建具の製造所の仕様による  ・図示による  ・ | | ｽﾃﾝﾚｽ製 | ・シーリング材  ・  ・ | ※建具の製造所の仕様による  ・図示による  ・ | | 樹脂製 | ・グレイチングガスケット  ・ | ※建具の製造所の仕様による  ・図示による  ・ |   ※防火戸のガラスの留め材は、建築基準法に基づく指定又は認定を受けた条件による。 | |
| 18  塗装工事 | 1　材料 | 屋内で使用する塗料　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（18．1．3）  　ホルムアルデヒド放散量　※Ｆ☆☆☆☆　・第三種  防火材料　※屋内の壁及び天井の塗装の仕上げは、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする | |
| 2　素地ごしらえ | 各部素地ごしらえ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（18．2．2～7）     |  |  |  | | --- | --- | --- | | 下地面等 | | 種別 | | 木部 | 不透明塗料塗りの場合 | ※Ａ種　・Ｂ種 | | 透明塗料塗りの場合 | ・Ａ種　※Ｂ種 | | 鉄鋼面（ＤＰ以外） | | ・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種 | | 鉄鋼面（ＤＰのみ） | | ・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種 | | 亜鉛めっき鋼面 | | ・Ａ種　・Ｂ種 | | モルタル面及びせっこうプラスター面 | | ・Ａ種　※Ｂ種 | | コンクリート面（ＤＰ以外）及びＡＬＣパネル面 | | ・Ａ種　※Ｂ種 | | 押出成形セメント板 | | ・Ａ種　※Ｂ種 | | コンクリート面（ＤＰのみ） | | ※Ａ種　・Ｂ種 | | せっこうボード面及び  その他ボード面 | 目地：継目処理工法 | ※Ａ種　・Ｂ種 | | 目地：継目処理工法以外 | ・Ａ種　※Ｂ種 | | |
| 3　錆止め塗料塗り | 塗料の種別　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（18．3．2、3）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 下地面 | 塗料の種別 | 錆止め塗料の種別 | 錆止め塗料塗りの工程 | | 鉄鋼面 | ＳＯＰ | Ａ種 | 見え掛り：Ａ種 | | 見え隠れ：Ｂ種 | | ＤＰ | Ｃ種及びＤ種 | 表18.3.4 | | ＥＰ－Ｇ | ・Ａ種　※Ｂ種 | 見え掛り：Ａ種 | | 見え隠れ：Ｂ種 | | 亜鉛メッキ鋼面 | ＳＯＰ | ※Ａ種　・Ｂ種 | 鋼製建具等：Ａ種 | | 上記以外：Ｂ種 | | ＤＰ | Ｂ種 | 表18.3.6 | | ＥＰ－Ｇ | Ｃ種 | 鋼製建具等：Ａ種 | | 上記以外：Ｂ種 | | |
| 4　合成樹脂調合  ペイント塗り | 塗料の種類　　　　　　　　　　　※1種　　　　　・（　　　）　　　　　　　（18．4．2）  木部合成樹脂調合ペイント塗り　　※Ａ種（屋外）　※Ｂ種（屋内）　　　　 （18．4．3）  鉄鋼面合成樹脂調合ペイント塗り　・Ａ種　　　　　※Ｂ種　　　　　　　 　 （18．4．4） | |
| 5　クリヤラッカー塗  　 り | 種別　・Ａ種　※Ｂ種　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 （18．5．2） | |
| 6アクリル樹脂系  非水分散形塗料塗り | 種別　・Ａ種　※Ｂ種　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（18．6．2） | |
| 7　耐候性塗料塗り | 鉄鋼面　　　　　上塗り塗料の等級　・1級　 ・2級　・3級　　　　　　　　　（18．7．2）  亜鉛めっき鋼面　上塗り塗料の等級　・1級　 ・2級　・3級　　　　　　　　　（18．7．3）  コンクリート面　種別　　　　　　　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　　　　　　　　（18．7．4） | |
| 8　つや有合成樹脂  エマルションペイント塗り | コンクリート面、モルタル面等　種別　・Ａ種　※Ｂ種　　　　　　　　　 　（18．8．2）  鉄鋼面　　　　　　　　　　　　種別　・Ａ種　※Ｂ種　　　　　　　　　 　 （18．8．4） | |
| 9　合成樹脂エマルシ  　 ョンペイント塗り | 種別　・Ａ種　※Ｂ種　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 （18．9．2） | |
| 10　ウレタン樹脂ワニ  　 ス塗り | 種別　・Ａ種　※Ｂ種　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（18．10．2） | |
| 11　オイルステン塗り | 塗料：（　　　　　　　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（18．11．2）  ・水性　　　・油性 | |
| 12　木材保護塗料塗り | 種別　・Ａ種　※Ｂ種　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（18．12．2） | |
| 19  内装工事 | 1　ビニル床シ－ト、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り | (19．2．2）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 種　類 | 色　柄 | 厚　さ | | ・ビニル床シート | ※ＦＳ　・ |  | ※2.0㎜　・ | | ・ビニル床タイル | ・　　　　※ＫＴ |  | ※2.0㎜　・ | | ・特殊機能床材（　　　） |  |  |  | | ・ゴム床タイル | ・天然ゴム・合成ゴム |  |  |   ビニル床シート　接合部の処理　　　　　　　　・（　　　　）　・熱溶接　　　（19．2．3）  接着剤　　接着剤のホルムアルデヒド放散量　　※Ｆ☆☆☆☆　・第三種　　　（19．2．2）  施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別  　　　　　・図示による　　・（　　　　　　　） | |
| 2 視聴覚者用床タイ  　 ル | 種類　※塩化ビニル製　　・（　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　（19．2．2）  形状　※300×300　　　　・（　　　） | |
| 3　ビニル幅木 | 材質の種類　　・硬質　　・軟質　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　（19．2．2）  厚さ　※1．5　・（　　）  高さ　※60　　・75　　　・100 | |
| 4　カ－ペット敷き | カーペットの種類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　（19．3．2、3）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 種　類 | 施工箇所 | 色柄 | 形状 | 厚さ | 帯電性 | 工法 | | ・織じゅうたん  ・ﾀﾌﾃｯﾄﾞｶｰﾍﾟｯﾄ  ・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ |  |  |  |  | ・適用する |  |   織りじゅうたんの接合方法　※ヒートボンド工法　・（　　　　　）  タイルカーペットの敷き方　※市松敷き（平場）　※模様流し（階段部分） | |
| 5　合成樹脂塗床 | （19．4．2～3）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 種　　別 | | 工　法 | 仕上げの種類 | | ・厚膜型塗床材 | ・弾性ウレタン樹脂系 |  | ※平滑仕上げ  ・防滑仕上げ  ・つや消し仕上げ | | ・エポキシ樹脂系 | ・薄膜流しのべ工法  ・厚膜流しのべ工法  ・樹脂モルタル工法 | ・平滑仕上げ  ・防滑仕上げ | | ・薄塗型塗床材 | |  | ※平滑仕上げ | | |
| 6　フロ－リング張り | （19．5．2～6）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 種　　類 | | 工　法 | 樹種 | 大きさ等 | | 単層 | ・フローリング  ボード1等 | ・釘留め工法（根太張り）  ・釘留め工法（直張り）  ・接着工法 | ※なら  ・  ・ |  | | ・フローリング  ブロック1等 | ※接着工法 | ・ | | 複合 | ・複合  フローリング | ・釘留め工法（根太張り）  ・釘留め工法（直張り） | ・A種  ・B種  ・C種 | | ・接着工法 |  |   　現場塗装仕上げ　・適用する　　・オイルステンの上、ワックス塗り  　　　　　　　　　　　　　　　　・生地のままワックス塗り  　　　　　　　　　　　　　　　　・ウレタン樹脂ワニス塗り | |
| 7　畳敷き | 種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種（・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K ・KT-N）  （19．6．2） | |
| 8　せっこうボード、  その他ボード及び  合板張り | せっこうボードその他ボード類　種類・厚さ等　※図示による　　　　　　 　　(19．7．2)  合板仕上げ   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 合板の種類 | 規格等 | 防虫処理 | | 普通合板 | 表板の樹種  （・ラワン程度　・シナ程度　）  板面の品質  広葉樹 ・1等　・2等  針葉樹 ・（　　　　）  厚さ（　　　　） | ・適用する | | 天然木化粧合板 | 化粧板の樹種（　　　　　　　）  厚さ（　　　　） | | 特殊加工化粧合板 | 化粧加工の方法  ・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・プリント　・塗装  表面性能（　　　　）タイプ  厚さ（　　　　） |   軽量鉄骨下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材  ・アクリル系シ－リング材　・ウレタン系シーリング材　・ジョイントコンパウンド  合板類の張付け　・A種　　・B種  せっこうボードの目地工法　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（19．7．3）  ・継目処理工法　・突付け工法　・目透し工法 | |
| 9　壁紙張り | 壁紙の材料・施工　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　 （19.8.2～3）   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 壁紙の種類 | 防火性能 | 素地ごしらえの種別 | |  | ・不燃  ・準不燃 | ・モルタル・プラスター面　・A種　※B種  ・せっこうボード面　　　　・A種　※B種  ・コンクリート面　　　　　・A種　※B種 | | |
|  | 10　断熱材 | 断熱材の種類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（19．9．2、3）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | |  | 種類 | | 厚さ | 品質 | | 断熱材  打込み工法 | ・ビーズ法ポリスチレンフォ－ム  ・押出法ポリスチレンフォーム  ・硬質ウレタンフォーム  ・フェノールフォーム | ・　種  ・　種  ・　種  ・　種 |  | JISA 9521の規格品 | | 断熱材  現場発泡工法 | ・吹付け硬質ウレタンフォ－ム | ※Ａ種1又は  Ａ種1Ｈ  難燃性 |  | JIS A 9526による |   施工箇所　※図示による | |
| 20  断熱・  防  露  、  ユニット及びその他工事 | 1 断熱材等材料 | 材料　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜20.2.2～5＞  断熱材のホルムアルデヒド放散量（JIS等の材料規格において放散量が規定されている場合）  　※F☆☆☆☆　　・  　断熱材  　　施工箇所　※図示による　　・   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 断熱材の種類 | | 規格番号 | 厚さ又は密度等 | | 分類 | 材料名 | | フェルト状断熱材 | ・グラスウール | ・JIS A 9521 |  | | ・ロックウール |  | |  | | ボード状断熱材 | ・グラスウール |  | | ・ロックウール |  | |  | | ・ﾋﾞｰｽﾞ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ |  | | ・押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ |  | | ・硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑA種 |  | | ・ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｫ-ﾑ |  | | ・ﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ |  | | ・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾌｧｲﾊﾞｰ |  | | ばら状断熱材 | ・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ | ・JIS A 9523 |  | | ・ﾛｯｸｳｰﾙ |  | | ・ｾﾙﾛｰｽﾞﾌｧｲﾊﾞｰ |  | | 現場発泡断熱材 | ・吹付硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑA種1  又はA種1Ｈ（難燃性を有するもの） | ・JIS A 9526 |  |   防湿材  　種類　木造標準仕様書20.2.2(2)による  ・(a)　　・(b)　　・(c)  　　厚さ　　　・図示による　・  　　施工箇所　・図示による　・  気密材  　種類　木造標準仕様書20.2.2(3) による  ・(a)　　・(b)　　・(c)　　・（ｄ）　　・（ｅ）　　・（ｆ）　　・（ｇ）  　　厚さ　　　・図示による　・  　　施工箇所　・図示による　・ | |
|  | 防風材  　　種類　・  ※JIS A 6111に基づく透湿防湿シートB  厚さ　　　　・図示による　　・  　　施工箇所　　・図示による　　・  断熱材及び防湿層の施工  　・充填断熱工法  　・外張断熱工法  　　　防蟻処理　　・行う（適用場所：　　　）（処理の種類：　　　）  　・図示による  防湿層の施工　　・省略する  　床下及び小屋裏等の点検口まわり（　　　　　　　　）  　コンセント及びスイッチボックスまわり  　　・木造標準仕様書20.1.4(ｺ)(b)①  　　・木造標準仕様書20.1.4(ｺ)(b)②  各部位の工法  　木造標準仕様書20.2.5(ｱ)から(ｺ)までによる | |
| 2 フリーアクセスフ  　　ロア | （20．2．2）   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 寸法 | 高さ | 耐震性能 | 所定荷重 | 帯電防止性能 | 漏えい抵抗 | |  |  | ・0.6  ・1.0 | ・3000Ｎ  ・5000Ｎ |  |  | | |
| 3　可動間仕切 | （20．2．3）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 構造形式 | 構成基材の種類 | 遮音性 | 表面仕上材 | | ・スタッド式（内蔵）  ・スタッド式（露出）  ・スタッドパネル式  ・パネル式 | ・アルミニウム合金系  ・スチール系 | ・36ｄＢ以上  ・ | ・焼付塗装鋼板（標準色）  ｔ＝0．5以上  ・ | | |
| 4　移動間仕切 | （20．2．4）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | パネルの操作方法 | 表面材 | 圧接装置の操作方法 | 遮音性 | |  | ・製造所仕様の化粧鋼板（標準色）ｔ=0．5以上 | ・ハンドル式  ・プッシュ式 | ※36ｄＢ以上  ・36ｄＢ未満 |   取り付け用あと施工アンカーの材質、寸法等は製造所の仕様による。 | |
| 5　トイレブ－ス | パネル表面材　　　　・メラミン樹脂　・ポリエステル樹脂　　　　　　　　　（20．2．5）  脚部の種類　　　　　・（　　　 　）　※幅木タイプ  ドアエッジの形状　　・標準　　・R  　　　　　　材質　　・アルミニウム製　・ステンレス製　・表面材と同材 | |
| 6　手すり | 材料の種類及び仕上げ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（20．2．6）  　・ＳＵＳ３０４　表面処理　※ＨＬ程度  　・鋼製　　　　　表面処理　溶融亜鉛メッキ（※標準仕様書表14.2.2による種別）  　・アルミニウム　表面処理　（※標準仕様書表14.2.1による種別（　　　　））  　　　　　　　　　色合い　・標準色（　　　　　）　・特別色（　　　）  手すりの握り部分   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 材種 | 表面仕上げ | 直径（㎜） | 取付箇所 | | 集成材 | ・クリアラッカー  ・ | ・３５程度  ・４５程度  ・ |  | | ビニル製 |  | ・３５程度  ・４５程度  ・ |  | | |
| 7　階段滑止め | 材種　　・ステンレス製　　・黄銅製押出型材　　・アルミニウム製押出型材　（20．2．7）  滑り止め材　　形状及び材質　※タイヤ型　・（　　　　　　　　）  　　　　　　　　　　　　　　ゴム又は合成樹脂等  取り付け方法　※接着工法　・埋込み工法 | |
| 8　黒板及びホワイト  　ボード | 種類及び色　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（20．2．9）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 区分 | 種類 | 色 | 形状 | | ・  ※焼付け | ・鋼製黒板  ・ほうろう黒板 | ※緑  ・ | ・平面  ・曲面  ・スクリ－ン引分け |   ホワイトボード　　※図示による | |
| 9　表示 | 衝突防止表示　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（20．2．11）  市販品　形状、寸法、材質等：（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  誘導標識、非常用進入口等の表示  　※消防法に適合する市販品  室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、取付形式等  　※図示による | |
| 10　タラップ | 材質及び仕上げ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（20．2．12）  　・ＳＵＳ３０４　スリップ止め加工　※あり  　・鋼製　　　　　表面処理　溶融亜鉛メッキ  （※標準仕様書表14.2.2による種別（※Ｃ種　　・　　種）） | |
| 11　煙突ライニング | 適用安全使用温度　・400℃　・650℃　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （20．2．13） | |
| 12　ブラインド | （20．2．14）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 形式 | 操作方法 | 操作方法の種類 | スラットの種類 | スラット幅 | | 横形 | 手動 | ※ギヤ式  ・コード式  ・操作棒式 | ※ｱﾙﾐﾆｳﾑ  合金製 | ※25㎜  ・ | | 電動 | － | | 縦形 | 手動 | ※２本操作コード式  ・１本操作コード式 | ・ｱﾙﾐｽﾗｯﾄ  ・ｸﾛｽｽﾗｯﾄ |  | | |
| 13　ロールスクリーン | 操作方式　　　　　・スプリング式 　・コード（チェーン）式 　・電動式　　（20．2．15）  スクリーンの材種　・ガラス繊維製　・合成・天然繊維製　・木製  　　　　　　　　　※消防法で定める防炎性能の表示があるもの  幅・高さ・取付箇所　※図示による | |
| 14　カ－テン、カ－テンレ－ル | （20．2．16）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 名称品質等 | 形式 | | ひだの種類 | 開閉操作方式 | |  | ・シングル  ・ダブル | ・片引き  ・引分け | ・ﾌﾗﾝｽひだ (三つひだ)  ・箱ひだ，つまひだ  (二つひだ)  ・ﾌﾟﾚｰﾝひだ，片ひだ | ・手引き  ・ひも引き  ・電動 |   　品質は参考商品名である。  レール及びブラケットの強さによる区分　※10-90　　・（　　　）　　　　　（20．2．16）  レールの材料　・ステンレス製　※アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材  仕上　※アルマイト　　・（　　）  形状　※角形　・（　　） | |
| 15　点検口 | |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 施工箇所 | 材種 | 寸法 | 形式 | | 天井 | ※アルミニウム製  ・ | ※450×450  ・600×600 | ※額縁タイプ  ・目地タイプ | | 床 | ※アルミニウム製  ・ステンレス製  ・鋼製 | ・450×450  ※600×600 | ・一般形  ・密閉形 |   　屋外　※コンクリ－ト製　・磁器質タイル（・100角　・150角　・300角）  　　・鍵付き（有り）　　　　　　・鍵付き（無し） | |
| 16　ステンレス流し台 | ＢＬ商品（システム　・　　　　　・　　　　　）トラップ付 | |
| 17　コンロ台 | ＢＬ商品（システム　・　　　　　・　　　　　）バックガ－ド（・有　・無） | |
| 18　つり戸棚 | ＢＬ商品（システム　・　　　　　・　　　　　） | |
| 19　水切り棚 | 段数　・1段　・2段 | |
| 20　木製収納家具 | 合板類､ＭＤＦ､パーティクルボード､接着剤及び塗料のホルムアルデヒドの放散量  　※Ｆ☆☆☆☆　　・第三種 | |
| 21　視覚障害者用誘導  　 ブロック | 屋外　※コンクリ－ト製　・磁器質タイル（・100角　・150角　・300角）  屋内 | |
| 22　かぎ箱 | 市販品　フック数　・30 　・40 　・60 　・100 　・（　　　　）  材質　　　　　　　金属製 | |
| 23　雪おろし表示板 | プラスチック製　厚さ5mm　文字は彫込みＯＰ　　ステンレスビス止め   |  | | --- | | 雪おろし表示板  　設計積雪荷重　　○○○　Ｎ／㎡  　　　　　　　　（垂直積雪量：○○○㎝、  単位荷重：○○Ｎ／㎡㎝）  　設計者　　　　（住所　受注者名）  　　　　　　　　（管理技術者氏名）  360㎜  程度  　施工者　　　　（住所　受注者名）  　　　　　　　　（現場代理人氏名）  　完成年月日　　　○○年○○月○○日  　注意  　　1　積雪量が垂直積雪量の7割に達する場合は、  雪おろしをしてください。  　　2　雪おろしは、積雪量だけで判断せず、「施設  保全マニュアル　」を参考に適切に対処して  ください。  　　3　積雪荷重が設計積雪荷重を超えた場合は、建物  の損傷や倒壊の恐れがあります。 |   　　　　　　　　　　　　　　　　　　　260㎜程度 | |
|  | 24 窯業系サイディング | サイディング材　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜20.3.2＞   |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 種類 | 形状 | 働き長さ  働き幅 | 厚さ  (mm) | 表面  仕上げ | 耐凍害  性能 | 防火・  耐火性能 | 備考 | | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |  |   張り方　　・縦張り工法　　・横張り工法  　換気口部の防水処置  　　※木造標準仕様書20.3.2(3)(ｳ)(c)①～④による　　 ・図示による  　現場塗装用サイディングの下地処理及び仕上げ　　・  通気胴縁　樹種　※杉　　・  　　　　　寸法　・図示による  通気胴縁の防腐処理方法（　　　　　　　　　　　　） | |
| 25複合金属サイディング | サイディング材　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜20.3.3＞   |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 種類 | 形状 | 有効幅  (mm) | 長さ  (mm) | 厚さ  (mm) | 表面材  しん材の種類 | 防火・  耐火性能 | 備考 | | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |  |   　張り方　　・縦張り工法　　・横張り工法  　換気口部の防水処置  　　※木造標準仕様書20.3.2(3)(ｳ)(c) ①～④による　　 ・  通気胴縁　樹種　※杉　　・  　　　　　寸法　・図示による  通気胴縁の防腐処理方法（　　　　　　　　　　　　） | |
| 21  排水工事 | 1　排水管 | 排水管用材料　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（21．2．1）  　・遠心力鉄筋コンクリート管　・硬質ポリ塩化ビニル管（・ＶＰ・ＶＵ・ＲＳ－ＶＵ）  　・硬質ポリ塩化ビニル管継手  呼び径　※図示による | |
| 2　鋳鉄製マンホ－ル  　 ふた | マンホ－ルふたは簡易防臭型とし、表面に用途別の標準文字付きとする。　　　（21．2．1）  適用荷重：（　　　　） | |
| 3　グレ－チング | （21．2．1）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 材質 | 形式 | 用途 | 適用荷重 | | ・鋼製  ・ステンレス製 | ・受枠付き、ボルト固定  ・ |  |  | | |
| 4　埋戻し土 | 標準仕様書表 3.2.1種別　※B種　・（　　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　（21．2．1） | |
| 5　街きょ、縁石及び  側溝 | 種類、形状、寸法　　※図示による　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（21．3．1） | |
| 22  舗装工事 | 1　路床 | （22．2．2、3、5）  凍上抑制層　　・適用する（※再生クラッシャラン　・切込砂利又は切込砕石　厚さ：　　　）  フィルター層　・適用する（・　　　　　　　厚さ：　　　　　）  路床安定処理　・適用する（・セメント系　・石灰系　）  盛土材料　　　標準仕様書表 3.2.1　種別　※B種　　厚さ：（　　　　　）  路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　※行わない　・行う（※乱した土　・乱さない土）  路床締固め度試験　　　　　　　　・行わない　※行う（埋戻し及び盛土部分）  現場 ＣＢＲ試験　　　　　　　　　・行わない　・行う | |
| 2　路盤 | 路盤材料　※再生材のクラッシャランＲＣ－40　　　　　　　　　　　　　　　（22．2、3）  ・砕石のクラッシャランＣ－40  路盤厚さ：（　　　　　） | |
| 3　アスファルト舗装 | 舗装の構成、厚さ：（　　　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（22．4．2）  材料及び種類  　アスファルト　　　・再生アスファルト（・60～80　　・80～100）  加熱アスファルト混合物の種類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（22．4．4）   |  |  | | --- | --- | | 表層 | ※再生密粒度アスファルト混合物（13Ｆ）  ・密粒度アスファルト混合物（13Ｆ） |   アスファルト混合物の抽出試験　・行う　※行わない　　　　　　　　　　　　（22．4．6） | |
| 4　コンクリ－ト舗装 | 舗装の構成、厚さ：（　　　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（22．5．2）  ｺﾝｸﾘｰﾄの設計基準強度等　・（　　　　）　※標準仕様書表22.5.1による　 　（22．5．3）  早強ポラルドセメント 　・使用する　　 ※使用しない  ｺﾝｸﾘｰﾄ版の目地の種類及び間隔　※標準仕様書表22.5.3による　・（　　　　）（22．5．4）  ｺﾝｸﾘｰﾄ版の目地の構造　　　　　※標準仕様書図22.5.1による　・（　　　　） | |
| 5　カラー舗装 | 加熱系カラー舗装　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（22．6．2、4）  　構成・厚さ　　　　　　※図示による  　加熱系混合物の結合材　・アスファルト混合物  ・石油樹脂系混合物　顔料の添加量（　　　％）  　着色骨材又は自然石　　・（　　　　　　　　）  常温系カラー舗装  工法　　　　　　・ニート工法　　　　　・塗布工法  着色部の下部　　・アスファルト舗装　　・コンクリート舗装 | |
| 6　透水性アスファル  　 ト舗装 | 舗装の構成、厚さ　※図示による　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（22．7．2）  開粒度アスファルト混合物の抽出試験　・行う　※行わない　　　　　　　 （22．7．6） | |
| 7　ブロック系舗装 | ・コンクリ－ト平板舗装　 （22．8．2～3）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 種類 | 寸法(mm) | 厚さ(mm) | 目地材 | 表面加工 | | ・普通平板(N)  ・透水平板(P)  ・保水性平板(M) | ・300角  ・ | ・  ※60 | ※砂  ・モルタル | ・研ぎ出し  ・洗い出し  ・たたき出し |   クッション材　　※砂　　　　・空練りモルタル | |
|  | ・インタ－ロッキングブロック舗装　種類、形状、寸法、表面加工等  ※車路は曲げ強度 5.0N/mm2 の普通ブロック厚さ 80mm  ※歩行者用通路は曲げ強度 3.0N/mm2 の普通ブロック厚さ 60mm    ・舗石舗装　石材の種類、形状、寸法（　　　　　）  舗石の基層及び厚さ　※コンクリ－ト版（※70㎜　・　　）  　　　　　　・アスファルト混合物（※50㎜　・　　） | |
| 8　構内砂利敷き | 砂利敷き種別　※Ａ種（通路）　※Ｂ種（建物周囲）　　　　　　　　　　　 　（22．9．2） | |
| 23  植栽工事 | 1　植栽地の確認等 | 土壌の水素イオン濃度指数（PH）試験　　　　　　　　　　　　　　　　　　（23．1．3）  　・行う　・行わない  電気伝導度（EC）試験  　・行う　・行わない | |
| 2　植栽基盤 | 植栽基盤整備工法　※適用する　・適用しない　　　　　　　　　　　　　　（23．2．2、4）  有効土層　　　　　※標準仕様書表23.2．1による　・（　　　）  工法種別　　　　　・樹木　※A種　・（　　）　・芝及び地被類　※B種　・（　）  整備範囲　　　　　・葉張り部分　・植栽部分　・図示による  土壌改良材　　　　・適用する　・適用しない  植栽基盤の排水設備　・設ける（※図示による　・　　　） | |
| 3　植込み用土 | 現場発生土の良質土　・客土　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（23．2．3） | |
| 4　芝、吹付けは種 | 種別　・芝　（・コウライシバ　・ノシバ）　　　　　　　　　　　　　　　　（23．4．2）  　　　・吹付けは種　（・　　　　　　　※洋芝類（採取後2年以内、発芽率80%以上）  　　　　　　　　　　　種子の量　（　　　　g/㎡）  芝張り　※目地張り（平地）　※べた張り（法面） | |
| **秋田県建設部営繕課** | | |  |